

平成22年12月14日（火曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成22年第4回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	阿部幸夫君	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	小幡公雄君	18番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	西村晃一君
総務課長	佐藤幹夫君
企画調整課長	小松良一君
財務課長	熊谷清一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者	大友忠君
会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
総務管理班長	櫻井一夫君
下水道班長	佐々木功君
教育長	米川稔君

教 育 課 長 亀 井 純 君
選挙管理委員会事務局長 中 村 寛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 高 平 功 悦
主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 4 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議員提案第 1 3 号 保育制度改革に関する意見書について (朗読説明)

〃 第 3 一般質問

追加日程第 1 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度松島町一般会計補正予算 (第 4 号) について

〃 第 2 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について

〃 第 3 議案第 8 9 号 平成 2 2 年度松島町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) について

〃 第 4 議案第 9 0 号 平成 2 2 年度松島町下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

なお、高橋辰郎議員、多少おくれるという報告がありましたのでお知らせを申し上げます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをいたします。塩釜市 [REDACTED] ほか1名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番佐藤皓一議員、4番伊賀光男議員を指名します。

日程第2 議員提案第13号 保育制度改革に関する意見書について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議員提案第13号、保育制度改革に関する意見書について（朗読説明）を議題とします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（高平功悦君） 議員提案第13号、平成22年12月14日、松島町議会議長殿。

提出者・松島町議会議員 渋谷秀夫。賛成者・松島町議会議員・後藤良郎、同じく緑山市朗、同じく高橋幸彦、同じく赤間 洵、同じく片山正弘、同じく菅野良雄、同じく今野 章、同じく小幡公雄。

保育制度改革に関する意見書について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

保育制度改革に関する意見書（案）

今、国民生活を取り巻く状況が大きく変化する中で安心して子育てができる環境整備が求められている。中でも子どもを預けて働きたいという要望がこれまでなく高まっているが、現実に入れる保育所の数が足りないという状況が各地で生まれている。また、児童待機が少ない自治体においても、未満児保育の需要は依然として高く、現在の保育所だけでは対応できない状況になっている。

こうした要望にこたえるためにも、公立保育所の整備拡充が求められているが、公立保育

所に対する補助金制度が廃止され、一般財源化となったことにより自治体の財政負担が大きいことから事実上困難となっている。現在、民間保育所整備に対しては安心こども基金があるが、基金の活用は平成22年度までである。どの地域においても安心して子どもが育てられるよう国が公立保育所建設の目標と計画を明確に打ち出し、予算を組むことが求められている。

そのためにも、国において児童福祉法に基づき現行保育制度を堅持し、拡充を図るためにも、下記事項について実行できるよう強く要望する。

記

1. 現行保育制度を拡充するとともに保育所の最低基準は堅持すること。
2. 国は市町村が責任をもって待機児童解消に向けて取り組みができるよう必要な支援と財政措置を行うこと。
3. 民間保育の運営費に対する補助制度を拡充すること。
4. 保育に格差が生じる直接契約、直接補助方式導入を基本とする保育制度改革は行わないこと。
5. 子育てにかかわる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働事件短縮など仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備を進めること。
6. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日、宮城県松島町議会、提出先・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣。

○議長（櫻井公一君） 続いて、提出者からの説明を求めます。7番渋谷秀夫議員。

○7番（渋谷秀夫君） 7番渋谷でございます。度保育制度改革に関する意見書について、提案理由のご説明を申し上げます。

子どもを預けて働きたいという要望が高まっております。しかし、子どもを預けたくても入れる保育所が各地で不足しております。また、待機児童が少ない自治体においても未満児保育の需要は依然として高く、現在の保育所だけでは対応できない状況になっております。

子どもたちに安全な保育を保障する上で児童福祉法に基づく現行保育制度を堅持し、拡充を図るよう国に意見書を提出するものあります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（櫻井公一君） 次に、追加日程の件がございますので、暫時休憩させていただきます。

そのままお待ちください。

午前10時 分 休憩

午前10時 分 再開

○議長（櫻井公一君） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま町長から、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号が提出されました。これを日程追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号を日程追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第87号 平成22年度松島町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（櫻井公一君） 追加日程第1、議案第87号平成22年度松島町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君） 議案第87号、平成22年度松島町一般会計補正予算（第4号）

平成22年度松島町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億791万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億1,687万6,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正

第3条、地方債の補正は、第3表地方債補正による。

平成22年12月14日提出、町長名

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第 87 号、平成 22 年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、6 ページをお開き願います。

2 款総務費 2 項 2 目賦課徴収費につきましては、町税等還付金の今後の還付見込み額を補正するものであります。

4 項 1 目選挙管理委員会費につきましては平成 17 年度から平成 21 年度までの国及び県の選挙費委託金について委託金より歳出額が下回っていたためその差額について返還するものであります。

5 項 2 目指定統計費につきましては、今年度実施の国勢調査等の指定統計に係る交付金額の確定に伴い精査し補正するものであります。

3 款民生費 1 項 1 目社会福祉総務費につきましては、平成 22 年度民生委員、児童委員一斉改選において、現在 3 名の欠員となっていることから再度民生委員推薦会を開催することに伴い補正するものであります。

2 目障害福祉費の工事請負費につきましては、ことしの記録的な猛暑を踏まえ、地域活動支援センター（希望園）に空調設備を整備するものであり、扶助費については自立支援医療費及び補装具等の給付費並びに心身障害者医療費が増加の見込みであることから補正し、徒償還金及び割引料について平成 21 年度事業費の確定に伴う国及び県への返還金であります。

8 ページをお開き願います。

2 項 3 目保育所費につきましても、今年の記録的な猛暑を踏まえ、子どもたちの健康管理、保持増進を図るために高城保育所及び磯崎保育所に空調設備を整備するものであります。

4 款衛生費 1 項 3 目健康館費につきましても、ことしの記録的な猛暑を踏まえ、健康館に空調設備を整備するものであります。

6 款農林水産費 1 項 1 目農業委員会費につきましては、農地法の改正に伴い、農業委員会が新たに担う事務を円滑に実施できるよう農地の有効利用を図る研修会の開催等に係る経費を補正するものであり、3 目農業振興費につきましては、松島産環境保全米の販売促進と付加価値を高めるため企画に係る所期費用を補助するものであります。また、学校給食への地元産の安全安心で新鮮な野菜等の利用割合の増大、出荷配送体制の整備等に係る活動経費について宮城県学校給食会より助成されることに伴い、ふるさと食菜給食推進委員会への補助金を補正するものであります。

3 項 3 目漁港管理費につきましては、県営事業で実施しております磯崎漁港広域漁港整備事業及び県単独漁港整備事業の事業費増に伴う町負担金を補正するものであります。

7 款商工費 1 項 2 目商工業振興費につきましては、町が中小企業振興資金融資をあっせんした 2 社について、売り上げ減少が原因で返済困難となったことから宮城県信用保証協会が債務者にかわり、金融機関に対して代理弁済したため、松島町中小企業振興資金融資規則に基づき、宮城県信用保証協会を損失の保証金を補正するものであります。

8 款土木費 5 項 2 目公共下水道費につきましては、下水道事業特別会計繰出金を補正するものであります。

10 ページをお開き願います。

10 款教育費 2 項 1 目小学校管理費及び 3 項 1 目中学校管理費につきましても、ことしの記録的猛暑を踏まえ、子どもたちの健康管理、保持増進を図るために小学校及び中学校の保健室等に空調整備を整備するものであります。

歳入につきましては、3 ページをお開き願います。

1 款町税 1 項 2 目法人につきましては、半導体事業の環境が回復してきたことに伴い精密機械機具製造業の企業の利益が増収の見込みから法人税割について補正するものであります。

15 款国庫支出金 1 項 1 目民生費国庫負担金につきましては、歳出でご説明した自立支援医療費及び補装具等の給付費に対する負担金を補正するものであります。

16 款県支出金 1 項 1 目民生費県負担金につきましては、歳出でご説明した自立支援医療及び補装具等の給付費に対する負担金を補正するものであります。

2 項 2 目民生費県補助金につきましては、歳出でご説明した民生委員推薦会及び心身障害者医療費に対する補助金を補正するものであります。

4 ページをお開き願います。

5 目農林水産業費県補助金につきましては、歳出でご説明した農地の有効利用を図る研修会の開催等に対する補助金を補正するものであります。

3 項 1 目総務費委託金の統計調査費委託金につきましては、今年度実施の国勢調査等の指定統計に係る交付金額の確定に伴い補正するものであります。

19 款 1 項 4 目介護保険特別会計繰入金につきましては、前年度塩釜地区障害者自立支援認定審査事業の精算金を介護保険特別会計より繰り入れるものであります。

21 款 5 項 2 目雑入の学校給食地場畜産物利用拡大事業助成金につきましては、歳出で御説明したふるさと食菜給食推進委員会への補助金に対する助成金を補正するものであり、前年

度塩釜地区障害者自立支援認定審査事業精算金及び宮城県後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算金につきましては、平成 21 年度事業費の確定に伴い前年度負担金の精算金を補正するものであります。

22 款 1 項 2 目農林水産業債につきましては、歳出でご説明した県営事業で実施する磯崎漁港広域漁港整備事業に対する地方債を補正するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金及び減債基金へ積み立てするものであります。また、学校給食調理等業務について、債務負担行為を設定するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。10 番色川春夫議員。

○10 番（色川春夫君） 3 点ほど質問いたします。

まず、5 項、2 目指定統計費につきまして質問であります。

今まで、ことしは国勢調査が行われておりました。今までは調査員による回収ですね、そういうものやっております、記入漏れがないか、間違いがないか、そういうものを確認をしてから回収していただいているというようなことであります。しかし、今回は個人情報、プライバシーの保護、そういう云々というようなことで送付というんですかね、郵便によるそういうもので役場に送ることもできたというようなことであります。そういうことでかなりの割合で送付されたと思うんですけれども、その中で送付され、調査員が回収する、それから送付された、その割合とかなんか、まあすっからはわからないかなとは思いますが、その割合的なものは、どのような配分というのかな、何%ぐらいがどうだったのかというようなことがわかれば教えていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 比率については、ちょっとしっかりしたデータ持っておりません。ただ、郵送に関してかなりあったと。恐らく、ちょっと恐らくという数字はちょっとお答えしづらいんですけれども、郵送の方もかなりいらっしたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川春夫議員。

○10 番（色川春夫君） 郵送の方もかなりいたというようなことであります。私も郵送して送った一人なんですけれどもね、見ながら。

それで、その中で、この 3 階で郵送されたものを指導員が点検、確認をしていったという

ようなことであります。その中で、やっぱり今まで調査員が間違いはないかというようなことで、まあ若干の問題はあろうかなと思いますけれども、今回はそういったことでかなり記入漏れ、間違い、そういうものがあつたというふうな話を聞いておりますけれども、ここでどんな間違いが一番多かったかとか、そういうことを言ったってしょうがないんで、やっぱりかなり多かったなと思いますけれども、その事実はどうだったんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、記入漏れという点でございますけれども、実際前回に比してですね、5年前にやられた国勢調査に比してかなり多かったというのが事実でございます。指導員という方10名、あと職員でこれらについて対応をさせていただきましたけれども、一番多い傾向が調査票自体が表・裏に印刷された設問のペーパーでございますけれども、表だけ書いて裏が記入されてないというケースが非常に多かったということでございます。これらについては、ことしから住民基本台帳の併用もしながら、職員がこの補足記入をさせていただいたということでございます。

ただ、回収率については100%ということで、あと県の方にも先日、12月の9日に最終的な提出を行いましたけれども、とりあえず今回の基本調査の枠組みでは人口等基本集計、あと産業等基本集計、職業等基本集計、大きくは3本立てになっておりますけれども、人口等基本集計の部分が記載されていれば県の方では基本的に受理するということになっておりますので、どうしても調べられないという部分に関しては、未記入のまま県に受理していただいとるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） こういうことですね、今、基本台帳も利用したということでもありますね。どんどんどんどん今高齢者がふえてきておまして、やっぱりわからないという部分も出てくるのではないのかなと。今後とも5年に1回のこういう調査でございますから、どんどん高齢者がふえてくるということになれば郵送、その記入自体がなかなかひとり暮らし、独居老人、なかなかわからない部分が出てくるのかなと思います。そういうことも含めまして、やっぱり指導員、これが非常に大切な、助言とかそういうものが大切になってくるのではないのかなと、ますますそういうふうに思っております。

そういうことですね、今回再調査とかかなりされたと思うんですけれども、間違いがあるということですね、その辺で役割分担ですね。指導員とか、それから調査員とか役場のかかわり、これはどのようなかかわりをもってやっていたのか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、記入漏れ等については、指導員の方々に追加記入をお願いしたと。あと、再調査が必要な部分については、職員が対応してるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） ということで、記入漏れなんかは調査員とかそれから役場の職員が対応したよということであります。今後とも5年に1回こういうふうにやられるわけでございますので、今回の反省含めて、やっぱりいろいろ勉強させられた点が多々あると思うんです。そういうことをですね、これは松島町がそうであるようにほかの町も全部そうだと思うんですよ。そういうことをですね、県なり国なりそういうものに、やっぱり何とかスムーズに行われるようにしなきゃいけないと言っていかなければならないというようなことでございますので、どうぞそういう機会をとらえて言っていただければと思いますけれども、その辺お願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 議員さんおっしゃられるように苦労が大変多かったと、あと近隣の市町村にも状況を確認したんですけれども、全く同じ悩みを抱えていたということでございまして、県の方では統計課という課が所管しております。こちらの方を通じて国の方に、今回は余りにもちょっと制度を急に変えすぎたということで、確かに今まで調査員の方が指導していたことによるメリットというのはかなり大きかったということもございまして、その辺次回に向けて改善していただくような申し入れはしております。

○議長（櫻井公一君） 色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） そのようにですね、訴えていただきたいと、こう思っております。

続きまして、空調のことにつきまして質問させていただきます。9月議会にこの猛暑対策について、一般質問の中で保育所に対する考えはないかということで質問させていただきました。「来年度予算楽しみにしてますよ、町長」という質問でありまして、「わかりました」というようなことでありましたんですけれども、何と今回の補正予算に出てきたということはですね、大変私もびっくりしましてですね、感謝を申し上げる次第であります。こんなに早く出てくる、こんなに早く大橋さんは仕事をするのかなと、そういうことでありまして非常にびっくりしたわけでありましてけれども、そこでちょっと質問させていただきたいと思っております。

今回、保育所ばかりじゃなくて学校、それから健康館、合わせて11ヵ所予算を入れていただきまして、総額が1,000万、1,088万2,000円、今までの空調、こういうものでは、補正で非常に大きい予算がつけられたのかなと、こう思っております。本当にありがたく思っておりますけれども、そこでですね、これ入札、来年の1月中旬に入札あるよと。それで工事完了が3月下旬ですよというようなことが記載されておりますけれども、そこでこの入札なんですけれども、今までずっと入札の問題も取り上げられておりますけれども、やはり非常に今不景気な時代ということで地元の産業の育成も非常にこういうものでやっぱり町長真剣になって取り組んで、なお一層取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今回この入札に当たってどのような入札の方法をとられるのか。今考えでね、入札審査の委員会の方で検討されるかなと思いますけれども、地元の業者の育成を含めまして、やっぱりそういうものでご検討していただければ非常に助かるのかなと。1,000万円ということもございます。そういうことで割と大きいものですから地元の業者の入札の基準とかいろいろあるのかなと思いますけれども、それも含めまして、やっぱり地元の業者がとれるような、とれるようにその辺の配慮をお願いしていただければと思いますけれども、町長のお考えを示してください。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 地元業者の方がとっていただけるような仕組みというのをとっていききたいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） そのように、さっそくこういうふうにして予算も入れていただいたと。スムーズな、こうやって入札のことも含めて今町長が地元業者。ところがですね、入札、まあ一般競争入札とかなんとかいいますとかなりの、仮にですよ、ダンピング、そういうものも考えられるわけですよ。そういうことも含めましてですね、せっかくこうやって予算を1,000万も取っていただいたもので、余りにもダンピングされるような、何も利益が出なかったとよと、ただ実績だけ残したよというんでは、やっぱり地元の業者にも少しはもうかってもらわなきゃいけないという観点から、地域貢献度から含めまして最低入札価格とかそういうものも含めてご検討していただければ、受け取った業者も非常に助かるかなと、こう思っておりますので、その辺のお考えがあるかどうか、それをお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁。熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 今回の空調関係につきましては、予算科目として工事請負費ということになります。工事請負費になりますので、今お話しありました最低制限価格を設けてい

くという話しですけれども、これは今現実に最低制限価格は工事請負費ですので設けているという形になります。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） そういうことで、この入札ですね、よろしく地元業者育成のためにも取り計らっていただければと、こう思っております。これについての関連質問はほかの議員さんもあるかなと思いますから、この辺で私の質問はあれですけれども、今度は歳入の方で町税、1項2目法人税の、これは半導体の景気回復、そういうもので8,200万ほど補正されましたよというようなことで、これは東京エレクトロン、さすが世界を代表する東京エレクトロンが景気回復すると8,200万もの補正だと。ところが去年ですかね、不景気あって減額なったというようなことで、このように波があるというようなことでございます。

そういうことで、東京エレクトロンが来年完成しますよと。今、東京エレクトロンに勤務なされている中にも大和町の方に完成すると同時に向こうに行ってしまうというような話もあるわけでございます。こういったことですね、議会の中でも質問されてる中で町長は、東京エレクトロンはそんな撤退とかなんとかということは考えてませんよと。将来はあるかもしれないけれども今はないよというような話が答弁されておりましたんですけれども、その後、町長は東京エレクトロンに対してどのような働きかけを今までしていたのか。その後ですね、あれば教えてください。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 東京エレクトロンが移転するかどうなのかについては、毎年毎年お聞きいただいているわけです。その中で微妙にニュアンスが違った答弁になってることはお気づきかと思います。最初はですね、東京エレクトロンとしては考えてませんという話だったんですが、だんだんとそういうこともあるというふうな東京エレクトロン側のお話になってきております。

私は、最初からそういうことはあり得るだろうというふうに思っておりますし、県の方にもそういう事態になったらきっちりフォローしてくださいよというふうな話はしてますし、またエレクトロンさんにも最低年間2回は行って、この前も行って来たんですけれども、よろしく願いますよと。まあ移転絶対するなというふうにはちょっと民間企業に対して言えないところはありますけれども、移転するにしてもしっかり後の施設というようなものを考えていただきたいと。

また、エレクトロンの社員の方々、松島にもっともっと住んでいただけるように、そうい

うお話もしてきております。これも前に言ったことと同じ話になるかもしれませんが、宮城県もそういった事態というのは可能性としては考えておりますので、その場合には松島町の跡地といたしますか、まあ仮定の話ですけども、跡地対策については今の一番に考えますというふうな話はもらっております。というのが今の状況でございます。

ただ、今、議員おっしゃったように半導体の方の景気の動向にもよりますので、流動的な部分はいつまでたっても残るとことはありますけれども、最悪の事態を想定しながらあちらこちらに働きかけを行っていくという考え方はあります。

○議長（櫻井公一君） 色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） 移転もあり得るよと、跡地利用はちゃんと考えるよというような答弁かなと思いますけれども、まず東京エレクトロンがこっちに進出、松島本社が機能を持つてる会社にする。将来増築のことも含めてまして、当時は、その増築、2期工事、3期工事も含めまして東京エレクトロンさんの要望にこたえながら道路を拡張したり、水道管を太くしたり、そういう対応をやったと思うんですよ。そういう対応でもって2期工事、3期工事を期待していたわけですよ。そういうことがありましたエレクトロンがですよ、こういう最悪の事態を迎えるかもしれないというようなことは、非常に残念でたまらないわけです。皆さんもそうだと思うんですよ。そういうことですね、やっぱりこの辺、エレクトロンさん、今さらこういうふうに言ってもあれですけども、そこまで努力したんだよと。松島町は、2期工事、3期工事まで含めてそういう社会資本を投入してきたんだよと、そういう気構えで町長にも言っていたらと、こう思っております。

それから、跡地ということになりますとエレクトロンの、こういう大企業はですね、やっぱり出ていくということは、じゃ次がどういうふうなものかと。やっぱり税収のことも含め、いろんなことも含めエレクトロンさんほどのものはなかなか来ないべと。だろうと。このように思っておりますので、やっぱりそういうエレクトロンさんがそういう本社機能とかなんかが移転する場合、やっぱりエレクトロン関係の関連会社、そういうことも含めて考えていただければいいのかなと。そういうやっぱり大企業、難しいかもしれないですけども、やっぱり跡地利用のことについては、やっぱりそれなりの会社、そういうものをやっぱり目指して取り組んでほしいと、こう思っております。

それからですね、この間議会報告会があったんですね。根廻に私たちの班は行きました。それでそのエレクトロンの話も出ました。で、非常に残念でたまらないと、そういう話があると。私たち地区の住民として役場をお願いしてることは街灯だと。エレクトロンから根廻、

あそこまで来る通路、社員の人たちが歩いて通勤やってる人がいる。そういうことで暗いもんで街灯の設置をお願いしたいという要望を出した。ところがまだまだそういう対応がなっていないと。そういうことも含めて松島町の対応が遅いのではないかと。今、町長は保育所の空調機器でこんなに早く対応していただいたということの反比例で地区の要望にはちょっと冷たい。町長は年が明けるとすぐにもう今でも選挙のことで忙しいかもしれませんが、やっぱり将来的な松島のまちづくりの一つ、地域の要望、エレクトロン、そういうものの要望はですよ、地域の要望は、やっぱりいち早く酌み取ってやっていかなければ、そういうものが一つ一つ積み重なってエレクトロンさんの不満、社員の不満、そういうものがこういうところにもあらわれてくる可能性があるわけですよ。そういうことから含めて、やっぱり町長は真剣になってこういうものをやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 何からお話ししていいかわからないような、ちょっと、二、三点言っていたわけですが、まず一番最後のやつですね。住民の要望に対してすばやく対応せよということでございます。そのとおりでと思いますので、努めております。

ただ、限られた枠組みの中での支援といいますか、助成といいますか、ということもありますので、全体的に見せていただいて、その中での順番づけが出てくるのはちょっとやむを得ないところがあるので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思っております。

昔、すぐやる課という課をつくって有名になった千葉県のとかがありますけれども、松本 清さんですか、できればそういうふうにやっていきたいなというふうには思っております。

あと、エレクトロンほどの大企業がまた誘致できるとは私はちょっと思っていないわけですが、ただエレクトロンがもしかあちら側に行ったとして、そのときの後の対応というのは何通りかあると思うんですよね。経済的に好況が続いて、こちらでも並行してやるという方向もまだあるかなと。それから関連企業を呼び込むと。それから、あと全然関係のないところを呼び込むというようなことでありますので、その辺も含みながら、できるだけ有利な方向になるように努力していきたいなというふうに思っております。

また、エレクトロンをこちらに誘致する際に、これは宮城県も随分かかわって道路整備とかしたわけでございます。ですから、宮城県の思いも強いものがありますので、宮城県と常にお話し合いをしながらベストな解決策というのをとっていきたいなというふうに思っております。

ちなみにですけれども、企業というものはですね、やはりもうけるときもあればもうけないときもあるということで、日本全国自治体のケースいろいろ見てみますとですね、誘致して成功したところ、それから撤退して大変なところというふうにありますので、余り企業誘致のみに頼るといようなことは財政、実際財政上はやっぱり危険なところもありまして、あと人口対策上もですね、例えばほかの町の話になりますが、隣の隣の隣の町では撤退して人口も減ったと、収入も減ったというふうなこともありますので、全体的に財政を考える際にはバランスのよい収入を得られるような方策というのをおあわせて考えていかなければいかんというふうには思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川春夫議員。

○10番（色川春夫君） 最後なんですけれども、今、宮城県もこの東京エレクトロンの誘致に関しては非常な尽力をいただいたと、それは当然でしょう。やっぱり松島と、当時やっぱり日本三景松島に世界を代表するこの東京エレクトロンが来るという、松島だということなんです。やっぱり松島は自然環境に、日本を代表するそういう自然を売りに出してる観光地にそういう世界のトップのエレクトロンが来るという、そういうことでもって松島が一斉にやっぱり当時の町長も含めて全部動いたわけですよ。当然宮城県は当たり前なんです、こういう企業が来るということを後押しするということは。そういうことも含めまして、やっぱり松島町民ということ进行全面に打ち出していただければと、こう思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げ、これで私の質問を終わります。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 15番菅野でございます。今の話に関連するわけでありましてけれども、景気に左右されるといいながらですね、やっぱりこれだけのお金が入ってくるというふうなことなんです。そういう結果、よくわかりませんが、学校の冷暖房とかそういう方向に向けられることもあるわけでしょう。ですから、行政運営には大きく左右をするわけですね。そこで、将来の見通しというのが非常に大事になってくるわけでありまして。町長の諸般の報告にエレクトロンに行きましたという報告ありましたし、セントラルにも行ってきましたという報告ありましたけれども、具体的にどんな訪問なされてですね、どういうお答えをいただいていたのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） エレクトロンの方はですね、どちらかといえば時候のあいさつ的なところでした。移転して困りますよというような話はしてこなかったです。それはこれまで何度

も行ってるので、余りしつこくすると逆効果なのかなというふうなことも感じましたので、エレクトロンさんの方では、あちらのスケジュールとかの説明がありましてですね、ああそうですかと、成功すればいいですねと、松島も居住地も含めてエレクトロンさんにはこれからも仲よくつき合っていきたいですよというようなお話をしてきました。

あとはセントラル自動車の方ではですね、こちらは松島に住んでいただくということにどちらかといえば力点を置いておりまして、新しくつくった定住化のパンフレットをお持ちして、あとは松島にこれくらいの住宅地がありますよというふうな資料を一式、観光も含めて資料委員一式を持って行ってセントラルの食堂の前で社員の方々に配ってきました。何百、300だか400だか配ってきました。

セントラルの社員の方々もですね、どちらかというところそういう活動には食傷ぎみになってたようですけれども、松島ということでこれまでになくいっぱい持って行ってもらったようですし、また担当社員の方々も好意的に取り扱っていただきました。これでどのぐらい住んでいただけるかというのはよくわからないところでもありますけれども、そういった活動を今後も続けていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） 補正でありますから余り深く入りませんが、実際撤退したらかなり松島町に響くものだとということでありますから、具体的にいつまでも県の方にお任せするというんじゃなく、具体的な行動、活動で示していく時期だろうということをお願いして終わります。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 尾口であります。

最初、さっき色川議員、1,000万も大したもんだなと、こういうことではあります、空調設備でありますから来年度で当初予算ですることはできなかったのか、そういうふうなことを考えるわけがあります。いかがなものでございましょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 来年度の当初予算につきましては、骨格予算ということでまず考えておりましてですね、当初では打ち出せない部分があります。6月の議会でもって町長もかわった後ですね、かわるかどうかわかりませんが、かわった後にそういう政策予算を出すというような順番であります、夏の暑さに対応するにはちょっと期間的には難しいのかなといいますが、間に合わない可能性もあるので早々とやらせていただきました。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） これは必ずしも骨格だから絶対だめだというふうな規定はないと思うんですが、議会に予算を提案するときにそういうふうな条件をつけて提案されれば何ら問題はないのではないかと。本来新年度対応事業なんですよ。新年度対応の事業なんだと思うんですよ。それをいろんな状況があるんでしょうけれども、そういうふうな方法でやり得る事業であると、こういうふうには私は思うわけではありますが、まあこれ以上突っ込まなくてもいいのでやめますが、そういうふうなことでやり得る事業だと、こういうふうな認識は持ってもらうなじゃないというふうには考えるわけでありまして。町長は再提案したなで前のときに出したんだけれどもだめだったというのは一切ないんで、再提案等考えてないんだろうなど、こんなふうには思いながら今質問をしてるわけでありまして。その辺を十分お考えをいただいて全額予算、骨格予算でなくたっていいわけでありましてから、23年度の予算を本格予算を組んでも差し支えない、議会はどうするのかというようなことは議会のことまで考えてもらう必要ないんで、執行部は執行部で考えなければならない、そういうふうな状況だと思うので、その辺はひとつお考えをいただきたい。

それから、12ページになりますか、その他の特別職の減額があるわけでありまして、16人ですか、今しなければならぬ減額というふうなのはどういうふうな特別職なのかですね、特別職はいっぱいいるわけですよ。いっぱいいるんだけれども、12月ですよ、今。これまで開かないで、見てみたら特別職要らないのあるから減額すんだと、こういうことだと思うんですが、予算編成の方法として、当初はこの事業でこのぐらい特別職は要りますよと、こういうふうなことで予算を計上したわけでしょう。そして今ごろになって特別職、こいつ要らなかつたんだと、そういうこともあると思うんです。あとは欠員になったのもあると思うんですが、なぜ今16人もの特別職の減額をしなければならないのか、ここについてお聞きをしたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁。熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 16人、ここでいう16人なんですけれども、先ほど歳出、それから歳入の予算で統計調査、国勢調査の件で減額なってますよということがあります。当初見ていました先ほどの指導員、それから調査員、これらのことについて今回補正で減額させていただいておりますので、それとあわせて個々の人的な人数についても、あわせて調整させていただいたということです。具体的に申し上げますと、指導員10人、当初10人、これについては最終的に10人変わらない。その次、調査員、当初が93人で見ていたんですけれども77人と

ということで、ここでマイナス16人、それに伴います歳出もあわせてという形になるわけで、予算の方のあれとあわせていただいということでもあります。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 5年に1回ずつ統計調査というのはあるわけですよ。そして去年からその準備をして区域の定めをしてやってるわけでしょう。んだらばそのぐらいの人数は要んですよ。要らないから少なくなったから国に返してやると、こういうことでしょう。実際には色川議員も質問してんですが、郵送あったのもかなりだと。郵送で来たのと直接持ってきたのと数字ぐらいはつかんでおかなきゃないでしょう。それらも何だかかなりありますよというふうなことでありますし、たまたま中を見て、おれあいつ書き忘れたやと、こういう人がいるんですよ。けれども調査員から何も来ない、指導員さんからも来ない、そういう人いるんですよ。そうすると現実に統計調査というのは何なんだと、統計だから少しぐらい違っていいんだと、調査員さんが役場であそこで一生懸命やってられましたんで、そういうふうなので、いやここはいいんだと、この人わがんだと、こういうことでやるということではできないわけですよ。実際は。そうしてくるとそういうふうなことまで含んでね、去年からやってんですよ。だからそれなのに今になってからね、9月でも統計調査員確定したんだらうからやれるんじゃないですか。

ただ、どうなんでしょうか。そういうふうなことでほかの人件費だから何ぼでも補正しなきゃないんだと、補正してるわけでしょう。こういうふうなものも同じだと思うんですよ。それらはどう考えるのか。事務的なものだから町長まで影響及ぶものではないんだと思うんですが、課長連中がもう少ししっかりしないと、議会なんか特にそうだと思うんです。事務的なものが不備で取り下げをしたり、恥ずかしいと思わないんですか。町長も指示をしてるのかどうかわかりませんが、ここでがん首そろえてる人たちが恥ずかしいと思わなければならぬ。給料もらって稼いででね、そしてこいづも間違えた、こいづも間違えたというのはおかしいと思わないんですか。そういうふうなことから含めてですね、こういうふうなのはもう少し慎重にやって、そして必要でなかったなら9月でも補正をして、こうしていたんだけどもこうなんだというふうなことぐらい言わなければならないのではないかと、こういうふう考えるわけではありますが、いかがなものですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、特別職16人の減については、先ほど財務課長からお答えしたとおりでございます。本予算につきましては、5年前の実績データをもとに当初予算で

措置させていただいたということでございますが、国からの内示がことし6月30日付でなされたということでございます。これで当初前年並の人員で国勢調査当たれるものと想定しておりましたが、やはり今回調査員に関しては配布のみで個別指導は原則行わないということになって人数が減らされての内示ということが原因となってございます。そうした中で9月という一つのタイミングがあったと思うんですけれども、その時点ではやはり国勢調査がこれから本格的に、10月1日が基準日でございますので、これから本格的にスタートするということでの対応で今回の補正提案ということでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9月末に来たと、10月1日からやるのに9月末に来てですね、そんなもので仕事やってんですか、実際。10月1日付の何ですよ、国勢調査というのは。だからもっともっと前に来て準備を整えて調査員を決めて、そしてやるんでしょう。いいですか。そういうふうにして実際はしてんでしょう。今、答弁を、言い逃れのための答弁だと私は思っている。10月1日だと9月中に回してんです、皆。それなのにそういうふうな答弁をしないで、本当のことはこうだったんだと、こういうことでいいと思うんですが、もう少し本当のことを親切に議会にも知らせると、こういうふうな姿勢をとってほしいと。これは町長にお願い、お願いというの、議会でお願ひする必要ないんで、まあ注文をつけておきたいと、こういうふうに思います。

それから、8ページですか、ふるさと食菜給食推進委員会へ、町長の提案理由もあったわけですが、これをこうやってやるのに学校給食会から来たから、来たのそのままトンネルでやるんだと、こういうふうなことですか。去年も5万円来たから5万円やってたと、ことしは余計になって10万円来たから10万円そのままトンネルでやったと。本気になってこういうふうなことを考えるのであれば、町の事業としても考えなければならないのではないかと、こういうふうなことを考えるわけですが、学校給食会に補助されることに伴いふるさと食菜給食推進委員会に補助金を補正するものであると。新鮮な安全な野菜をどんどんにしていきたいと町長言ってるわけでしょう。その割合には国から来たり県から来たらそのままやって、おれやったんだ、おややったんだと言ってるのはいいんですが、本気になって行政側が町の姿勢としてやるのであれば、最初からやれるんじゃないですか。補助金来なければやらないですか。そしておれはやったやっただって言ってんですか。その辺をひとつお聞きをしておきたいわけでありませう。

○議長（櫻井公一君） 答弁。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） ふるさと食菜推進委員会には当初予算で10万を計上してございます。今回補正したものにつきましては、新たに品目をふやすということでの集出荷態勢の整備に対する費用ということで改めて10万増額するものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） だからね、だから国から、県から来たから、学校給食会から来たからでなしに行政としてそういうふうな姿勢をとっておかなければならないのではないかと、こういうふうに言ってるわけです。いいですか。来たからそのままトンネルでやんだよと、来なければだから、んだらば何もしないのかと、来なければ何もしないのか、今までたった10万円でいんだと、来たからそのまま何かしてもらわなきゃねんだと、こういうふうなことになるのではないかと、思って質問してるわけで、町の姿勢としてそういうのをやっていかなければならないのではないかと、こういうふうに考えて質問してるわけでありませう。

○議長（櫻井公一君） 答弁。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） ふるさと食菜推進委員会では、当初予算のほかに今回増額したのに伴いまして集出荷体制の整備を図る研修とか会議等の費用に充ててますし、あわせて出荷態勢、出荷するときの容器、コンテナ等の購入代ということで今回新たに10万を補助したものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） だから10万補助したのは、学校給食会から来たからでしょう。来なくてもやるんですか。来たからやるんだというんでは町で実際にやってんではねえわけっしや。そうでしょう。だから町の体制としてそういうふうなコンテナだの何だりしなきゃないんだとすればそういうふうなものを最初からしておかなければならないのではないかと、こういうふうに思って質問してるわけで、結果だけでなしにですな、そういうふうなものが必要なのではないかと。

それからですね、話してもそれはなんでしょうからこの辺でやめますが、それから環境保全米、販売促進と付加価値を高めるために補助と、これもですね、町長一生懸命なって御飯食べてるの、環境保全米で御飯食べてるのはテレビに出たんですが、本気になって町が観光業者なり何なりに直接働きかけた経過はあるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 環境保全米の観光業者への働きかけでございますが、現在JAのマーケティングチームと町の産業観光課の商工観光班、私も含め商工観光班長が各ホテル、

飲食店の方に営業活動を実施してございまして、現在使っていただいているホテルといたしましてササニシキにつきましてはホテル一の坊、あと田里津庵、和火一という一の坊グループでございます。ひとめぼれにつきましても、大観荘、壮観、センチュリーホテルで使用していただきまして、今後の予定施設としまして、ホテルニュー小松さん、松庵さん、大松荘さん、あと独まんでは土産品として使いたいということでの商談になっております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 今、業者名ばんばんと出してもらったんですが、業者名、いいんですか。そうやって副町長、業者名は出せませんよ。何しませんよと、これこそしてないところをね、何だあんだごしてねんでねがって言われたらばどうなんですか。これはいいんですか。いいごどやったんだがらいんだと。福祉施設も同じなんですよ。いいごどやったのはいい、あとはだめなどごは、これ除いたら皆だめなどごなんですよ。こいづも。そういうふうを考えるんですが、これらも考える必要があるのではないかなと。

それから、企画に係る初期費用を補助する、今からそうですよ。こいづは業者がやってるやつを今言ったわけでしょう。こいづは企画に係る初期費用を補助する。今からやるのに補助する。そうすると今やってねえどごになんですか、働きかけをして歩くんですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 今回補正で計上しましたのは、パッケージ等のデザインに係る費用でございまして、宿泊施設で宿泊されたお客様のお土産として持っていきたいという意見等もございまして、町内の米屋さんの方でも2キロ袋、5キロ、10キロ等の規格であれば扱いたいということもございまして、そのような意見から、あと今回デザインを一新しましてパッケージ等を考えて小売りをふやしていくものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） ホテル、旅館でも出してんだね。今売ってますよ、ってみたら売店でね。だから、そこらに対しては、じゃどうなのかという問題も出てくるわけです。だから、全体的に行政側としてそういう環境保全米どんどんどんしたいというなら、観光協会と一緒にあって、あんだらもこっちやれと、私の方はこっちやっからと、こういうふうなことで本気になってやらなければこういうのはだめなんだと思うんですよ。補助金やっから補助金の分使えと。あんだ、いがす、補助金やっからと。補助金は格好いいわけですよ。町長からただもらうわけですから、町からね。町の税金ですから、こいづね。だから間違わないでくだ

さいよ。だから、初期費用をするのであればこういうふうな企画でこういうふうなことをやりますよと、これは議会に出てきてもいいんじゃないですか。こいなごどやりたいからこいな予算組むんだと、そうでないからこいな議会に出せないんでしょう。と思うんですが、今後こういうのをやる時にはそういうふうなまでいただきたいと、こういうふう思うわけです。

それから、余りありすぎて申しわけないんですが、9ページの商工費ですか、信用保証協会の保証、代理弁済したと。振興資金へ払えなくなって、督促したけれども来ないから、信用保証協会が保証してんだから保証させられたということでしょう。そして、その分の保証したの取れないから町の財政負担割合が保証協会との協議があって、その分を町から出させられたと。ところが信用保証協会もですね、債権持ってるわけでしょう。こんで。払ったから。だから、その請求はどういうふうにしてるのか。前にも、過去にもあったんです。保証債務を弁済してね、町が保証債務を弁済させられたと、こいなのがあったわけですが、どういうふうになってこうなったのか、そしてその代理弁済したのが幾らですね、そしてその代理弁済した信用保証協会が保証債務持ってるわけですから、これをどうしてんのかというようなところまで町が入らないとですね、こいづはただ保証協会から言われた、取らないから出しなさいと言われた、保証協会で取れるかもしれない。ここら取れるよというのが実際に出てくるのがあるんでないですか。と思うんですが、そこらまで調査をされてんのかどうかですね。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員にお願いがありますが、質疑途中でありますが、ここで休憩を挟んでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、尾口議員の質疑中でありますが、ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

商工費での尾口慶悦議員の質疑に対しての答弁から入ります。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） それでは、代理弁済額82万6,000円の内訳でございますが、2件の業者、事業者でございます、1件目につきましてはポンプ等の機械修理をしている事業者さんで、保証期間が18年8月から23年8月までの5年間で100万円の金額を借り入れして

ございます。そのうち45万900円が返済されまして代理弁済額が54万9,100円でございます。2件目の事業者さんは精密プラスチックの金型製造販売をしている事業所でございます、平成19年6月から平成26年6月までの借入れ期間で550万円を借入れしてございます。そのうち返済金額が183万4,000円でございます、代理弁済額は421万5,100円でございますが、日本政策金融公庫さんの保険金が80%補てんされるために、その残りの金額に信用保証協会との協定でございます90%を掛けた82万6,000円が今回補正するものでございます。

なお、このけ2件につきましては、無担保で貸し付けしてございますので、保証協会からその回収につきましては保証協会債権株式会社が移行を受けまして回収に向けての努力といたしまして、臨場、訴訟、差し押さえということで実施している現状でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 今、保証協会は債権回収株式会社に債権譲渡すると。債権譲渡の額知ってますか。債権額の10%か20%で売るんですよ。だから債権回収株式会社とは金もうかってんです。逆に。私はその債権回収株式会社にも行ったことあるんですよ。頼まれてですね。そういうふうなことなんです。だから保証協会も債権を売るときにね、その辺の協議は町とする必要がないんだと思うんですが、保証協会なり何なりね、銀行も同じですが、債権回収株式会社に処分するときには10%や20%なんです。だから私は徳陽相互銀行ですね、町が買い取るときに、債権回収株式会社から買い取るときにそんなに高く買うことなかったんでないかと、あそこではえらい安く債権買ってんだよと、こいなことを申し上げたことあるんですが、そういうふうなことまでね、行政側、まあ担当課長そこまでは勉強するのも大変なんでしょうけれども、そこまで本当はして、そして保証協会と駆け引きをしなければならぬ。これは駆け引きなんですわ。保証協会と。保証協会で売るときにもっと高く売ればうちの方の支払い少なくて済むわけですから。そういうふうなことなんで、そこらまで十分考えてね、まあ今後とも出てくる可能性ありますよ。こいな時期なもんですから。だからそういうふうなことまで考えてやっていただきたいと。

それから、広域漁港整備事業負担金、これがあるんでありますが、今まで余りここまで言ったことないんでありますが、県は国に対して人件費相当分は支払わないよと。全部の事業費のうち人件費分、建設に係る人件費分は支払わないよと大見えを切ってるわけだ、県は。国に対してですよ。町はこの内容を承知して支払いをしてるのかどうか。この負担金ですね。建設事業費ですから、磯崎漁港ですから今建設中。補修だの何だのは入らないんだそうです

が、建設事業費ですからそこまで計算されてるのかどうか。そのところをお聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 建設事業負担金ですので、実際に工事に係る分の事業費ということでございます。それに対する負担金ということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 国のやつの負担金もね、大きな事業で建設に係るものなんですよ。その中に全体の事業費の割合で人件費まで含んで国は県に請求してたんです。今まで。おたくらも見てるでしょう、新聞。県はだからその人件費分は払わないよと、事業費の分の中の人件費分は払わないと、こう言ってるわけですよ。だから町の方にもそういうふうな請求はしてないですかと、こう聞いてるわけです。建設事業の負担金ですよ、国も。維持修繕だのの費用でねんだがら。そうしたときに払わないよつつたらば、今度は人件費分は請求しませんと。これも新聞に大きく出てるわけでありますが、町はそこまで見てるんですかと。見てなければですね、内容を精査するぐらいの話がなければおかしいのではないかと思うわけですが、どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今の件につきましては、内容等お時間をいただきまして確認させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そういうふうな最初から答弁、答え教えるようなもんですが、そういうふうな答弁をしてですね、本当に内容を審査して、国に対して県はこういうふうなことをやってんだよと、もし人件費まで含んでいけばですよ。だから町にも負担金の請求をするときにはそいなのを控除してほしいと。これはそういうふうな要求は町長だと思うんですが、課長行ったって、一介の課長が負担金おかしいんでないかなんて言ったって始まらないと思うんで、その辺はそういうふうな取り扱いをするように努力をしてほしいと。初めて今言われてわかったんだと思うんで、その辺まで新聞は限なく見て国だの県だのの考え方、そいなのを吸収しておくというふうな努力が必要なのではないかと、こういうふうに申し上げて質問を終わります。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 先ほど来質問されている内容と重なると思いますが、まずは農林水産費、

この農業委員会費ですね。農地法改正されたということでございますが、確認なんです、14節の使用料及び賃借料、農業用機械賃借料5万円、農地の有効利用を図るための研修会の開催費用となってるんですが、この金はどっから出るんですか。

それからですね、たしか農地法変わって土地の有効利用云々の話は出てくるかもしれませんがけれども、大きな変化はないですよ。ですからいまだに農業委員会はこういう研修を重ねないと土地の有効利用はできないんですか。町長もいろいろ農業関係、表向きだけの話しされますけれども、実態、中に入った話は何も出てこないのが現状で、こういう上っ面だけの予算だけで本当に農業が変わるんですかということです。耕作放棄地、毎年2町歩、3町歩ずつふえてる現状、本当に心痛めてるんですか。もう毎回議会で言いますけれども桜渡戸地区、来年、再来年になると耕作やめる人どんどん出てくるそうです。初原についても同じ。中山間地にある昔の開田ブームで開田された田んぼは、ほとんど荒れ地に化してきているのが現状です。現場行って見たことあるんですか。町長。そういう農地の荒れてるところ。菅さんみたいに格好いいところばかり行ってお握り食ったり、お汁飲んだり食ったりしている場合でないと思うんですよ。環境保全米についても同じ。一つ一つだと思うので、この農地法に関する答弁いただきます。

○議長（櫻井公一君） 答弁。阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） では、私の方から使用料及び賃借料の関係で申し上げますが、これにつきましては農地の有効利用のための活動といたしまして今年度になりますが、根廻地区の国道45号線沿いの耕作放棄地1ヘクタールを農業委員会が農地保全活動の一環といたしまして草を刈りながら刻む農機及び耕耘しながらすき込む機械のリース料ということでトラクターハンマーモアはロータリー、これを賃借するための費用でございますし、2点目については農業委員会の研修でございますが、これにつきましては農地制度のリーフレットを全農家に配るといことでの計上でございます。以上でございます。（「聞かれたことだけでいいから」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） この農業機械の整備は耕作放棄地対策ということで納得しましたけれども、かなり条件の悪い田んぼが多いということで、排水をきちっとしないと何もつけれないのが松島の水田の現状だと担当課長初め担当の職員の方々は実態を篤と把握されて、いろいろな努力されてるといのは前々から私も申し上げてきましたけれども、もう1町歩、2町歩の改善だけで済まない現状になってきてるのが実態です。ましてや、県道利府松島線沿いの

かなり目立つ場所とか、そういったところが今後そういう問題を抱えてくるというのが現状でございますので、その辺についての今の農業現場のことを、どのように町長はお考えになってるのか。その辺、トップとしてのお考えをお聞きしておきたいと。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 農業現場、詳しい部分につきましては、当然太齋議員の方が私よりも深くご存じかというふうに思っております。私はですね、民主党の首相がおやりになってるんですかね、御飯食べてみそ汁食べてというようなことをやるつもりはございませんけれども、状況においては初原、桜渡戸等常に見ておりますので、外から見ただけですけれどもね、そういう状況は把握してます。日本の農業問題、かなり奥深いところがありますんで、こういう話をすると人のせいにするのかと太齋議員にまたおしかり受けるかもしれませんけれども、国策で何とか対応すべき部分、それとあと農業委員会で対応すべき部分といろいろあるかというふうに思っております。町として基礎自治体として助成できる部分、それから何らかの形で資金的なところでもできれば今回のような形で支援ということは考えているわけでございます。それにつきましても社会の状況、それから経済の状況も深くかかわっておりますので、なかなか難しい問題なのかなというふうに思っております。農業委員会の方々にもお話をするところでございますけれども、ぜひ効果的な政策ができるように頑張っていたきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 今、頑張っていたきたいなと、他人事なんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） その前に町として支援できる部分、例えば今回のような部分について頑張っていくということは述べさせていただきました。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 今の民主党国策の中で地方の町、村が救える農業政策ありますか。もう町単独でやんなきゃない切羽詰まってる問題については、町が単独でやんなければ1次産業なんか救えませんよ。そういう認識ないんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町が単独でやれる部分は国のやれる部分に比べれば極めて小さいというふうに私は思っております。また、民主党の施策について、個々の部分についての評価というのは、なかなか難しいといえますか、ありますけれども、これは自民党政権においても効

果的な政策はなかなか打ち出せなかったというふうな経過はあるのかなというふうに思っております。国策としてもっともっと国の方ですね、有効な施策を考えるべきだなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） だから国、国って言いますがけれども、私も自民党の支部長やって、今自民党の批判いただきましたけれども、国の政治に頼ってるからおかしくなるんであって、もうこの現状を踏まえたら、やっぱり町、村が本気になって小さいことからでもいいからこの農業問題をきちっと、お祭りにだけ走ってあるかないでですね、田んぼの中走る、みんなが見てあるく、やっぱりそのくらいの、市町村のトップとなったらそのくらいの気構え持って町民にそういう姿を見せなければ町民も納得しませんよ。表だけの飾った言葉、小さな予算づけしたからとて改善できるわけないでしょう。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 最初に太齋議員おっしゃったように小さなところからでもやっていくということでございますね。それでこういう予算しております。また、あと毎年度毎年度の予算もつけているわけでございます。最後の方の小っちゃなことだけではだめだということでございますが、小っちゃなところからやるという、そういう精神でございます。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 大橋町政の大きな話はないものと私も判断してますし、こんな程度の予算づけしかできない中では町の農業がぶっ壊れても何ら責任を果たせないのかなと思います。

またですね、関連して、このことはもういいです。次の環境保全米の販促の関係ですけれども、先ほど課長の方から、まだ環境保全米、我々にササニシキ34町歩ほどつくらせてですね、その利用されてる旅館、ホテル、食堂がまだ本当に数えるくらいだと。この販促は農協とかやってる。農協とあと商工観光の職員等が歩いてやられてるようなんですけれども、町長はどっか1カ所でも旅館、ホテルに頭を下げた環境保全米使ってくださいと言ったことはあるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私がホテル、旅館で環境保全米についてのみ、これをお願いしますと言ったことはありません。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） それで済むんですか。町の予算使ってますよ、町民、農家の人たちに一

瞬でも夢を見させたんですよ。ササニシキつくれば何とか10アール当たりひとめぼれと同じく500円やそこらの補助も出す、J A仙台独自の施策ですけれども、町は何もしてないんじゃないですか。だから旅館、ホテルでお祭りあつときお握り食ったり、人がつくった御飯食ってにこにこしてるあなたの顔、姿しか見えないんですよ。自分はそういう顔をして、物言われるの当たり前ですよ。

○議長（櫻井公一君） 静粛に願います。なお、言動には注意するように。太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 言動はこれ以上変わんねんだ、おれは。

いいですか。そういう姿勢で本気になって松島のこの米、なじよして売んの。我々つくった米、今度来年売れ残んのすか。そこまで考えてくれてんですか、町は。何のための環境保全米づくり、松島に食を取り組む運動どうのこうの、鳴子とか秋保とかああいったところの姿勢、全然学ぼうとしないんじゃないですか。あなたは。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まずですね、個々のホテルに課長なり班長なりが行ってやっているような販促活動はしてないというふうに申し上げました。太齋議員おっしゃるようにイベントの会場にホテルさんも来られてますから、そういうときには当然皆さんの前でお話してるわけです。それがマスコミ、当然ですよ。ですからマスコミにもそれが出るということでPR効果が発生してるというわけでございます。

また、販売促進、もっと進めろということですので、今回のようにいろんな形で、もっとホテルで使うだけでなくてほかから来られた方にも売れるようなパッケージをつくるというための補助金を出しているわけでございます。

ですから、そういった活動しながら米が売れるように町として支援してるということでございますので、その辺はつきりご理解いただきたいと思えますよ。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 営業、それじゃどういう形でやれば米売れる量になるんだか教えてください。大橋流の営業PRというのを。人にばりやらせて自分は能書き垂れてればいいのかということさ。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島町長が米を直接売のわけではございませんのでね、ですから米を生産されてる方、そしてそれを流通経路に乗せて売ると、そのところを町として支援してるわけですよ。そのところをおわかりいただきたいと思えますけれども。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） あなたのそういう姿勢はわかるわけじゃないですよ。だれも住民は。もう少し下野に下って本気になって、こういう時代なんだから自分先頭に立って、たすきかけるなりはんてん着るなりして旅館、ホテル歩く気持ちなんてさらさらないんだもんね。うちのトップは。松島の旅館、ホテル業界、あの環境自体どういう環境だか篤とわかってるでしょう。やっぱりあなたみたいなトップの人間が訪問してですよ、ぜひ松島のブランド米を使ってください、そういう頭下げる気はないんですか、一体。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 太齋議員の熱い思いは、これは私もわかります。ですから、町民の方々に、そしてホテルの方々にこの米を使っていただけるようにしなければならないという気持ちは大変理解できるんで、そこのところは同じですけども、ただ町長としてのかかわりからすればですね、いろんなケースあります。それから、あと担当の方の働きとかですね、各関係者、観光業界の方々と、いろんな働きかけがあるわけですので、そういう中での枠組みの中で町長としても動いていると、努力してるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 観光業界の話し出ましたけれども、観光協会の方々と米の話したことがあるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ありますよ、もちろん。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） どういうお話ししたんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 環境保全米もできてますんで、これを売れるように観光協会の方でも頑張っていたきたいなというふうな話はしてます。

○議長（櫻井公一君） 太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） いいですか、町には米屋さんがたくさんあるんですよ。その人たちの販売営業を結局ふさいでしまう可能性も多々あるんです。松島でこういう米行政やると。その辺の仲立ちを町がきちっとして、今、松島の米屋さんほとんどパールライス、JAを通じたパールライス等通じて宮城県の環境保全米買われてると思うんです。ルートとすればそういうルートをきちっとして、米屋さんの方から自分が今おつき合いいただいている食堂とかホ

テルに入れてもらうような流通の流れをつくる、変える、そういう努力しないと松島の旅館、ホテルには表向きの話だけでなかなか浸透しないのが現状、現実なんです。それ知ってますか。町長。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 今太齋議員から町内の米穀店の話ということでありまして、私たちが町内ホテル等歩く中で古いきさつで町内の米穀店から購入しなきゃいけないという意見は聞かされておりました、それで町内の米穀さんの組合と私たちと農協で話し合いを重ねております。その中で米屋さんも理解していただきまして、その辺で販売促進にはうちら方でも扱うから、その辺で単価的なものも示しまして米屋さんとの協議は整っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 今職員がそこまでやられてること知ってたんですか。町長は。米の流通、松島は特に難しい地域、私もJAの役員やって米の販促については、大変頭を悩めました。役員当時から。しかし、役員が各ホテルさん回ってもせいぜい二、三店、これも何%かの米を買っていただくのが現実だったです。そのことが全然変わらないで今まで来てること自体に問題もあったのかなと思いますし、せっかくこういう環境保全米云々、地元の農産物を地元のホテル、旅館、食堂で食べていただくような地産地消の話がどんどんどんどん広がりつつある中で職員だけに任せておくこと自体、大変職員の方々はつらいと思いますよ。新しい事業、新しい仕事いっぱいふえてきて。そういった中にですね、やっぱり、とにかく町長は一般の方々と肩を並べていろいろ行動することは性格上大分嫌うようですけれども、町のトップとなった以上、やっぱり産業振興、振興のためにもですよ、何でもまちおこしとか産業振興とか1次産業のどうのこうのという話が議会の中で何回も出てきますけれども、行動が伴ってない。現実の問題として。そこを変えていただかないとですね、町のトップとして私は認められません。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） さまざまな支援をする際、この場合は米の販売の支援をする際に役場の中でもやはり役割分担ございまして、町長のする仕事、それから担当職員のする仕事がございます。そういう中で私は町長としての仕事をやらせていただいていると。これはサイドビジネスでやってるわけではなくて、そのの場に行って本当にそのつもりでっております。そのところを太齋議員はそうでないというふうにおっしゃるのであれば、何かの機会にです

ね、同席して、まあ何度か同席したことはありますけれども、そういう中で私の状況を見ていただければ幸いです。確かにですね、太齋議員が苦勞してなされているということもあるんで、そこからのご意見なのかなというふうには思っております。

また、担当職員のこと、今説明した中身について、知ってるのかということでございますが、細かい中身がちょっとわからないところがあって担当職員に振ったわけでございますけれども、販売促進をするに当たって米屋さん、米穀商の方々との関係が課題であるというふうな話も聞いておまして、それについては適切に努力しろというふうな指示は与えております。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 環境保全米、ササニシキだけ34、ひとめぼれまでという175ヘクタールつくってんですよ。松島。その米売らなきゃないんですよ。やっぱり今こういう米が食われるの少なくなってきてる時代においしい米というPRを、やっぱり町を挙げてやっていかなきゃない。ましてや年間370万の観光客の方々に一口でも米を食べていただくような努力、観光PRの中にそういったものも含めた観光行政やっていかなかったら松島の観光、どうやってやっていくんですか。そういった本当に細い部分の観光振興を考えなかったら松島の、松島、何をPRの材料としてやる気ですか。掘起型ですか。何にもしないで掘起型も何もないでしょう。一体。ですから、これから松島の本当の観光振興なり議会の中でしゃべんだったらもっと具体的な自分の政策をもって議会の中で答弁なり発言をしてください。それだけ言って終わります。このことは。これ以上望みませんから、今のところは。

あと、歳入の東京エレクトロン関係です。先ほどから聞いてますと相変わらず県依存の答弁ばかり。あなたは、このことを踏まえて企業訪問したことあるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 企業訪問した話を、先ほどからご説明申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 具体的にはどこどこ行ったんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） エレクトロンと、ことしの場合ですけれどもエレクトロンとセントラル自動車に参りました。

ちなみに申しますと、企業誘致のためとして、まあ御質問の意味を考えますと、エレクトロンとセントラルの話ではないのかなというふうには思っております、ちょっと話しながら

考えたわけですがけれども、ほかの企業等の接点はないのかというふうな質問かなというふう
に思います。それに対しましては、ほかの企業との接点はございません。製造業等の企業と
の接点はございません。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） エレクトロンの跡地の問題、退去した後の問題も含めた話をしてる。そ
の背後地に20ヘクタールの工業用地の指定をした。そのことについても何ら努力されてるの
が見えない。今の言葉からも。だれか来る人が見つかったら勝手に造成して、そこに工場建
ててくださいという話にしか聞こえない。大橋町政の企業誘致なり工業対策、その辺どうな
んですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 工場誘致には時間がかかるものだというふうに思っております。今、セ
ントラル自動車が来るということで宮城県全体がお祭り騒ぎ的なところ、行動してますけれ
ども、ほかの県の例とかですね、少なくとも今宮城県につきましてもセントラル自動車
が来るに当たりましては、あそこの工業団地の造成からスタートすると何十年というふうな経過
があるわけでございますので、そういうものだというふうに私は思っております。

この前、都市計画の中で工業用地の土地利用の、工業用地として宮城県の仙塩広域都市計画
の中に認めてもらったということがあるわけですから、あれがスタートになるのかなという
ふうに思っております。こっから先ですね、手法としては工業団地の造成とかを自前でやる
というふうな話もあろうかなというふうに思います。これはご質問で出ました。それについ
ては、今のところ松島の財政なり、あとは企業立地の動向からしてすぐ手をつけるというふ
うなことではないのかなというふうに判断しております。

ちなみにですね、ことしから定住化の話し出させていただいているわけですがけれども、その中
で定住、住まいを、住居をふやす、それから住んでいただく方をふやすというのにあわせま
して企業立地も進めるというふうなことで作業に入っているわけでございますので、今後そ
ういった活動も具体的な政策として出させていただくというような形になろうかと思いを
ます。

○議長（櫻井公一君） 12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） 今後今後ってっしや、東京エレクトロニックなくなる、二、三年先にはい
なくなる、これは県当局の企業誘致云々を進めてる方々から直接お伺いしました。県独自
では跡地利用をしていただく企業を、今模索されてる。もう出て行くことは目に見えてる、わ
かってて、やっぱり松島の大橋町政のためにいろいろ動いてくれる県職員もいるわけです。

そういったことはご存じないでしょうけれども、町に今エレクトロン関係でトヨタ関係の方々、今、大郷には工業団地あるから来るんであって、よその町に進出して企業は工業団地があるから来るんですよ。自分で、みずから今のこのご時世で団地もないところに、山ぼこっとあるところに来て自分たちで造成して企業進出しますか。都市計画やってきた課長さんが、その辺もわからないですかね。企業というのは、今の企業そんな甘いもんじゃないですよ。町がいろんな企業進出のために補助金や何かも上積みして、大衡なんか幾ら出してっと思いませんか。企業に。そういう姿勢も何も示さないで、あなたの考え方に乗って企業は来ますか。そのことの答弁だけ聞いて終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 企業誘致とって、先ほどちょっと言いましたけれども、セントラルに引っ張られて、若干ですけどもお祭り騒ぎ的のところになってるところがありますけれども、企業立地は企業の方もなかなか厳しいところございましてですね、土地を買うに当たっては、場合によってはその土地の値段、地価以下の値段でないと買わないとというような話をしているところもあるというふうに聞いております。私は直接聞いたわけじゃないですけども、そういう中で今工業団地あるところにしか来ないわけです。それはですね、整備の終わったところを、いわば、こう言っちゃちょっと語弊があるわけですけども、余り古くなって工業団地そのものがですね、若干不良資産化してるようなところがあったわけですね、これまでの流れの中では。そういったところを、企業の方でも買いたたいといひますか、安い値段で買って事業として成り立っているというような構造があるわけです。これは太齋議員ご指摘のとおりで、私はそれはわかっております。

そういう中で今度は松島町として新たに工業団地をつくるかということ、そのつくるコストが売るコストよりもかかってしまうという状況があるわけなんですよ。今ですと。ですから、そこところは今そういう選択はなかなかできかねるということで、まずは土地利用の位置づけをするという程度のスタートをしているわけですね。そういう中で今後、先ほども言いましたけれども企業誘致も含めて松島を活性化するための定住化というのを、今後進めていきたいなというふうに思っているところがございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 質疑途中でありますが、このまま継続いたします。

他に質疑ございますか。14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） ページ、まず6ページであります。この中の4項の中に選挙費があるわけでありまして。この選挙費で県の方に返還をすると、国県の方に返還するということになる

わけですが、この金額等について年度別に、まず何年にさかのぼってやった金額の年度別の金額をまず教えてください。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。中村選挙管理事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村 寛君） お答えいたします。

平成21年度につきましては、衆議院議員の選挙費7,525円、それから宮城県知事選挙7,350円。19年度につきましては、参議院通常選挙費が6,643円、宮城県議会議員選挙につきましては1,015円。18年度につきましては、宮城県議会議員選挙22万4,319円。17年度につきましては、宮城県知事選挙7,273円、衆議院議員総選挙7,681円でございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） そうすると18年度が一番多かったわけでありますよね。この件については、県の方の受け入れ態勢はどうだったんでしょうか。松島町が自主的に返納するといったとき、県の対応はどうだったのですかお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。中村選挙管理事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村 寛君） 返還金につきましては、返還金の根拠につきましては、国県議会議員の選挙等の執行経費の基準に関する第16条によりまして返還金につきまして還付することができる。それから、県についてもそれに準じてくるということで、県の対応につきましては11月5日に選管に確認いたしまして、返還金につきましては12月、町で12月補正で取り、県につきましては2月に補正し、国に返還するという予定になっております。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） 16条の規定によってそういうふうになってると、返還するというふうになってるわけでありますが、実際に県としてこのような対応は、ほかの町村にも事例はあつのかどうか調べて見ましたか、その辺をお聞きしたい。

それから、町として過去5年ですか、18年度からの財源の費用分、未使用となった分の町でこのお金はどの分で歳入に入れてたんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。中村選挙管理事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村 寛君） 県に確認しましたが、補助金の返還のケースは近年にはないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 財源。熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） その当時、17年ですかね、17年からの国政、県政での受け入れはと

ということですが、収入ですね、その中で受け入れはしてということになります。歳入で、歳入の中の国政に関する、県政に関するところの歳入で受けていたということではありません。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） 近隣にはなかったということですから、県でもびっくりしたのではないのかなというふうに思うわけですね。これによって松島町が自主的にやったということは県としての評価はどうだつてんでしょうか。まずそこを聞きたいと、そのように思うわけです。

それから、選挙費で歳入で残ったと、そうすると町としては雑入か一般財源にこれを繰り入れたということよろしいですか。

○議長（櫻井公一君） 中村選挙管理事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中村 寛君） 評価については、何もございません。以上です。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 返還、まあ返還というか、今回の補正で提案させていただいてるわけですが、国政選挙、まあ県選挙関係は、その当時、17年から21年までの、その当時の歳入の中で受けてるということで、ですから雑入で受けたとかということではなくて、その年度、年度、年度の中の歳入で受けてるということです。以上です。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） これはあと県の方の、うちの副町長も県の方から出向されてるわけですから、県としてもね、このような地方財政に対して今厳しい厳しいといいながら不正なといえば不正ですよ。こういうふうな地方の金を近年にないということは松島町だけでないのかなというふうな感じをするわけです。ですから、こういう面での県での対応であっても十分に考える必要はあるのではないかと。ですから町から直接お話をして、このようなことは厳重に注意してほしいと逆に言ってもらったら松島としての価値が上がるのかなというような感じがします。その辺は、ここで終わります。

ただ、次にもう一点お聞きします。ページ、5項の統計調査費で何度も出てるわけですが、この統計調査費で、先ほどの回答で100%、私びっくりしたんですよ。この近年で松島町5年ごとにやってるわけでしょうけれども、この回収率100%というのは過去にもあったんでしょうか、お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 全戸配布をさせていただいて、それに基づいて提出されない方

も中にはいらっしゃいましたけれども、それについてはこちらの調査票で記入をしたということで、要するに回収率100%というよりも調査対象区域を作成したのが100%と、対象戸数を調査したのが100%ということでございます。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） そうすると回収じゃなくて、先ほど回収って私聞いたんでね、そうすると回収でなくて調査した結果、100%の世帯を調査したということよろしいんですか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） そうすると、その件で過去に今5年ごとにやってるわけでありまして、今までもそうすると調査結果は100%だったというふうに理解してよろしいですか。はい、わかりました。

それから、もう一点であります。先ほどからも出てるわけでありまして、今回……（発言者あり）ええこの辺いろんな問題等があるような気がするんですが、今後後で直接お聞きしたい。後の機会で聞きたいと思います。

それから、地域活性化の事業の中で今回先ほど色川議員からも出ておりますが、各保育所、幼稚園、中学校等に整備されますエアコン等についてであります。町としてこれは入札物件あるいは指名入札以外にも見積もり合わせの入札等もあると思いますが、この時点で調査、工事完了時の調査はどこでやってるんですか。今回のもの以外を含めまして設置した場合での調査結果は、検査結果はどの課でやってるのかお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁。熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 多分完了検査のお話かと思うんです。今回補正を上げさせていただいて工事請負費で計上させていただいてます。工事ですので、工事検査員が今財務の方にあります。額によりましてけれども、工事検査員の方で、今、財務課長管理になっておりますので、そちらの方で工事検査を行うという形、流れになります。以上です。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） これは今回エアコンとか金額の大きいものはそのような格好になるかもしれませんが、先ほど言ったように、もし金額の小さいものでの設備等にしたときの工作物規定、電気工作物規定に基づいた工事がなされてると思いますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 先ほど工事検査の流れ、規模の額でお話をさせていただきました。
今度規模、各課で担当する、これは100万とか、あと随契とかいろいろあるかと思います。その枠の範囲内であれば担当課の検査という形になります。以上です。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） ですから、担当課でやるということではありますが、先ほと言ったように工作物規定に基づいた工事をしてるかどうかという検査は各課でやってるんですかと私聞いてるんですよ。

○議長（櫻井公一君） 答弁。熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 今、工作物という表現をされましたけれども、一応工事請負費、工事ですので工作物ということではなくて、松島町が注文した工事、物をつけたりセットしたり、そういう一連の流れでの検査ということでもあります。ですので、それは検査員がする範囲のもの、それから担当課です、随契見積もり、額の問題もありますので、担当課で検査するものというふうにして最終的な完了の検査を行って、最終的な検査報告と、結果報告という形になります。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） 私言っていることがちょっとわからないのかどうかわかりませんが、各課でもいいですよ。各課の担当課で調べると。設置したときに、その方たちが工作物、電気工作物規定に基づいて検査をしてるのですから私聞いてるんですよ。そこだけ間違わないようにしてくださいよ。

○議長（櫻井公一君） 決算的なこともありますが、きちっと答弁願います。再度答弁。財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 多分工事の検査と工事をする業者に工作物を設置する電気の資格を有してるかどうかというお話かと思うんですけども、工事検査員には、その有資格、工事の資格持ってる・持っていないという話ではない。町の監督員のことではなく工事完了したとの話の検査員、検査書にかわる担当課長の話かと思うんですけども、有資格者的な話は工事請け負い、それ請け負う方については資格は問いますが、町の検査担当する者、これについては有資格を問いません。（「違う。全然違うよ」「休憩」の声あり）

○議長（櫻井公一君） それでは、正直言うと、この案件午前中やろうかと思ったんですが、ここで休憩をとりたいと思います。

昼食休憩に入ります。13時再開といたします。

午後0時13分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

14番片山正弘議員の質疑に対する答弁から入ります。熊谷財務長。

○財務課長（熊谷清一君） 先ほどの質問の中で私も多少勘違いして、工事の、我々が、工事検査員がする工事ぐらいのレベルでお話をさせていただきましたけれども、そこまで至らない小さな、小さな工事といえば各現課で担当課の職員が検査する場合、各課によっては技術屋がいたり、電気に明るい方もいて、そこまで見れることが可能かと思えますけれども、今現実的に先ほど言われました電気の工作物関係のコメントですね、こういうことに配慮し、厳守してというコメントは確かに入っていないかもしれません。そういうこともありますので、大きい工事、小さい工事は余り関係など思うんです。やっぱり工事というか、そういう部類に関係するものについては、そういうところもコメントを入れながら現場の方を指導できるようにしていきたいと、これからやっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） その辺を含めまして十分に検討して現課の方に、各課の方に指導していただきたいと。これは工事にかかわらず、例えば設置という言葉にかわるかもしれません。例えば設置するに当たって工事じゃなくて設置ですよ。同じ設置等にしてもですね、仕様書等については、工作物規定に基づいた適正な設置をすべきであると、するというふうな項目等をつけるとか、何かその辺を踏まえて今後発注の方法を考えていただきたいと、そのように思いますので、十分その辺を配慮してやっていただきたいと思います。

この件につきましては、過去に学校のメンテナンス業務があった経緯もあります。そのときに4年前のときの金額と今のメンテナンスの金額が、台数的に同じであっても4分の1以下で、今は見積もりといいますかね、当初は金額が大きくて入札過程であったものが、2年目、3年目になりましたら一般の見積もり合わせだけというふうな金額で、どこで最初の積算されたのか私にはわかりませんが、そのときには入札があった。だけど、その後には一般の見積もり合わせで金額が4分の1ぐらいで済まされてるというような状況等も踏まえまして、本当にそれが適正な積算だったのかどうかということも踏まえてですね、今後そのようなことがないように十分に配慮して発注等を考えていただくことを望んで終わります。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、質疑な

しと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第87号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第87号平成22年度松島町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第88号 平成22年度松島町国民健康保険特別会計補正予算
（第4号）について

○議長（櫻井公一君） 追加日程第2、議案第88号平成22年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君） 議案第88号平成22年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成22年度松島町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ621万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,954万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成22年12月14日提出、町長名。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第88号、平成22年度松島町国民健康保険特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、国民健康保険団体連合会による審査支払いシステムの最適化に係る市町村負担金及び出産育児一時金並びに退職被保険者療養費、また平成21年度の事業費確定に伴い特定健康診査に係る国県負担金、出産育児一時金補助金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の返還金を補正するものであり、財源につきましては歳出でご説明した国

民健康保険団体連合会における診査支払いシステムの最適化に係る市町村負担金等に係る国庫支出金等を補正し、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番であります、7ページに償還金ですか、21年度特定健康診査料等国庫負担金返還金ほかとなって83万あるんですが、これは何なのかですね。21年度の決算で特定健康診査、それから特定保健指導、特定保健指導ですか、動機づけ、積極的な支援、これがあるんですが、これらのもの全部が補助対象だったのかどうかひとつお聞きしたいわけでありませう。

○議長（櫻井公一君） 答弁。安倍町民福祉課長。

○町民福祉課長（安倍新也君） まず、今の質問は補助対象であるかということなんですけれども、これはすべて補助対象であります。

それから、7ページの償還金につきましては、「ほか」ということでありますけれども、その内訳としましては今お話しありました特定健康診査の国庫負担金、それから県負担金が約62万6,000円でございます。

それから、高齢者医療制度円滑運営事業費返還金ということで、これにつきましては医療機関にかかる70歳から74歳に関して医療費の窓口負担が2割を1割凍結したということに伴いまして、それらに対する被保険者に対する保険証の再交付の郵送代が補助金で見られたんですけれども、決算におきましては、その辺の返還が生じたために134万の返還が生じたところでございます。

それから、もう一つ、21年度の出産一時金の返還金が4件分で8万円ございまして今回の補正金額となっております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 特定健康診査、これ入るんだとすると、これは決算でも言ったんですが、対象人員いっぱいについて受診者うんと少ないと。特に特定保健指導、積極的支援なんかは94人のうち10人してない、10.6%しかなくてない。対象人員が94人で実際の受診者10人で10.6%、こんなものは行って指導したってでぎんでねがという気がするわけでありませう、そういうふうなものすべてが入って返還をしなければならないのであれば、これらはもう少

し受診率を上げる動きをすべきなのではないかなと。こここのところで議会の答弁はわかるんですよ。数字で皆こうなりました。ああなりました。一生懸命やってんです。一生懸命やってた、その成果が出ねんでねがという気がしてんですが、動機づけも192人で31人が受診したと。16.1%だと、こいななになんです。

だからこいなのはね、まあこの間も言ったんですが、対象人員の中でもこいづしねくても医者さ直接かがってね、全くこの対象にならない人もいるんだと思うんですよ。そいなのは抜いて、対象人員から抜かれるのではないかと私思ってんのっしや。そいづね、94人いるうち10人ですよ。成果としてこう出てましたよと、こいなの出したんでは、特定健康診査も対象が3,106人、受診者1,510人、受診率48.6%、半分以下なんです。これはね、成果でもなんでもねんだと思うんだね。成果というのは、ただ結果でねえがら。一生懸命やった、その効果、なされた効果が成果だと思うんですよ。そうやってきますとね、こいなのを少し、まあこいづも決算のときも考えると言ったんですが、検討したって、何も来年また検討するって言えばいいんでね、だから何もしねで検討検討しているんです。私も言ったんですが、執行部にいるときは執行するっていうのはしねえごったど。議会もそのまま、ああいいああいいってきたから検討するっていえば答えになったんだ。そのころは。今はですね、かなり積極的にそういうふうにしないとだめな時代になってきたんです。そうやってくつこういうふうな成果、結果ではね、というふうな気がするんですが、どうなんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） はい、答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと私の方からですね、検討するといつて検討しないというのは昔の話はそうかもしれませんが、今そういうことはございませんで、検討したらしっかりと検討して、いいのか悪いのかというふうな結論は出させていただきます。

細かいところは課長から。

○議長（櫻井公一君） 安倍町民福祉課長。

○町民福祉課長（安倍新也君） 21年度において動機づけ、それから積極的支援とかですね、対象者人員が192、それから94で実施率が16.1とかって低いわけなんですけれども、これもあくまでもですね、健診の結果によりまして、例えばあなた様は動機づけの支援の対象になりますということで、これが上がった数字でございますので、そこからこの方を例えば利用率が低いから除外するというわけにはいかないものですから、健診の結果によつての対象者が出された数字でございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） よろしくってね、対象にならないのを対象にしてんでねがという、医者さだの何だの行って、そっちしてっからこいづ動機づけだの何だの要らねっつう人たちだっ
ていんだよ。でなければ対象者にしなければそれらのデータももってね、行政側としてこう
いうふうなのをしたんだよと、こいなのが成果なんでねんですか。だから今は町長言ったよ
うに一生懸命やって検討するったら一生懸命やって、その結果出てこなければ検討したんだ
がなんだが私らわがんでんすよ。検討というのはうんと今までもあるんですよ。議会の質
問に対する答弁は。ところがその結果はね、検討した結果どうなったんだというのは議会に
はね返ってこないんです。そいなのがいっぱいあるんです。だからそういうふうなもの
はね返りまで期待をしてるわけです、議会は。住民の代表、二元代表制だからあんだち言っ
たんだら間違いねえ、んだらばよしと言って下がるわけでしょう。そのときに検討した結果、
こうなったよと、これはすべきだったんでねぐしねくたっつていがあったんだとかね、そいな結
果をもって検討の結果になるんじゃないでしょうかね。ただこんでね、おら一生懸命やっ
てんだよっつたっつて町民見たら一生懸命やってると思わないですよ。100人のうち10人すかす
ねよと、こいに言って、おれ一生懸命やっんだっつたっつてだれも信用する人いねど思うで
しょう。議会は信用してんだがもしんねえげつと。やっぱり議会、我々は町民の、二元代表
制の一方の立場で質問するという事は、町民の立場で質問する、あなたたちは町民の立場
に立って答えると、こいなごどで質問と答弁は出てくんだと思うんですよ。

そういうごどがらいぐどね、今の課長、よろしくお願ひしますっつて、よろしくにも何
にもなんねんだ。こいづ。そういうふう思うんでありますが、いかなもんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 安倍町民福祉課長。

○町民福祉課長（安倍新也君） 対象者の受診率につきましては、20年度からスタートしまして
いろいろな工夫を重ねてですね、受診率を高める工夫はしてきたところでございますけれど
も、結果的に数字から見ますと受診率が低い数字というのは、そのとおりでございますけれ
ども、さらにですね、前に進めるように、受診率を高めるように前に進めたいと思います。
以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私、まだ来年も再来年も生きてればいるもんですから、これは間違いな
くそうしてくださいよ。終わります。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。7番渋谷秀夫議員。

○7番（渋谷秀夫君） 7番渋谷でございます。6ページの4項出産育児諸費で1点お伺いいた

します。

今回はうれしいことに7件が、出産がふえたということでございますけれども、ふえた要因なんです、景気が若干上向いたおかげかなとは思いますが、町としてその要因は何か、考えてることがありましたらお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 答弁。安倍町民福祉課長。

○町民福祉課長（安倍新也君） 今回、国民健康保険の被保険者世帯に係る出産育児金ということで今回補正で上げておりますけれども、松島町全体の出生率につきましては、横ばいでございます。

だったら、なぜ今回補正で出たのかといいますと、当初で見えていました被保険者の世帯が多くなったということで、総体的にはここ5年間は約85名で推移しておりますけれども、平成22年度におきましても、約85名の出産になるのかなと思います。ということは被保険者、国民健康保険と社会保険のその差の数でございまして、実際的には出生率は伸びてはおりません。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第88号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第88号平成22年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第89号 平成22年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（櫻井公一君） 追加日程第3、議案第89号平成22年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君） 議案第89号、平成22年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成22年度松島町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億453万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成22年12月14日提出、町長名。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第89号、平成22年度松島町介護保険特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、前年度塩釜地区介護認定審査事業の負担金の精算金について一般会計へ繰り出しするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第89号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第89号平成22年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

追加日程第4 議案第90号 平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（櫻井公一君） 追加日程第4、議案第90号平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君） 議案第90号、平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成22年度松島町の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ797万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,984万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成22年12月14日提出、町長名。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第90号、平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、長田第2雨水ポンプ場機器更新実施設計業務委託料及び雨水施設整備事業に係る土地購入費等を補正するものであり、これらの財源を精査し、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第90号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議案第90号平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第3、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願います。

2番佐藤皓一議員。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。水森かおりさんの「松島紀行」が大変ヒットしております。これの経済効果につきまして、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 水森かおりさんが歌う「松島紀行」、ことし4月7日発売でオリコンチャート初登場で2位を記録し、CDの売り上げは30万枚を超すというヒット曲となっております。町では、ご存じのように水森さんを6月22日に2人目の観光親善大使に任命して、町民バス車内等で松島紀行を流すなどして地元での応援も行っていました。

ご質問、水森さんの「松島紀行」によってどのくらいの経済効果ということでございますが、経済効果をはかるに当たっては、必要なデータ、さまざまもっていっぱいあってですね、それがなかなか把握しきれないというところもございますので、計算はしておりません。なかなか難しいというふうに思っております。

ただ、水森さんのファンクラブの会員200名が松島で宿泊して水森さんのコンサート、そういうものをやったというようなこともあります。この歌による経済効果は最低でもそういったことがありましたので、また全国で聞かれた方が松島に行ってみようかというふうな話もあります。また、今度紅白では多分「松島紀行」を歌うんではないかなというふうに思いますので、水森さんが出ますから、松島にとっては大きなアピールが、効果があったんではないかなというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員、ちょっと私今あれしましたんですが、一応水森かおりさんの件に関して1、2、3と3点を、最初お話を申し上げてから1でやっていただければと思います。

○2番（佐藤皓一君） はい、どうも失礼しました。

それで、松島紀行につきましては、とらえにくいというふうなのはそのとおりでと思います。それはそれとして、町内でいろいろなイベント、年間通じてやっております。それを考えるにつきまして費用対効果ですとか、それぞれ考えるときのよりどころとして、一つの考え方として意識することは大切だと思えました。時代によってやめたり小さくしたりということ

はあると思いますけれども、一方で新しいことを企画したりということも試みていかないと町が活性化しませんので、それは何かお考えになっているのかどうか。

それで、ちょっと思いつきに近いと受けとめられるかもしれませんが、例えばカレンダーコンテストというのはおもしろいかもしれないと思いました。これは質問したここにも書いてあるんですけれども、何回も来ないといけません。それから、絵のコンテストに比べると懸賞金は安いです。多分安いです。それからほかの自治体に簡単にまねできないと思います。ちょっとおもしろそうだなと思いましたので、この2番と3番、まず質問です。

○議長（櫻井公一君） 質問要旨についての答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方から2番目のやめたり縮小する行事があるかもしれないけれども、一方で拡充したり新しいことを始めたりして町を活性化する方策はないのかというようなご質問だったかと思います。

これにつきましてでございます。何度でも来てもらえる松島の魅力づくりのためイベント開催もさることながら松島の風情を歩いて楽しんでもらう取り組みであるとか、あるいは地産地消など各種産業間のさらなる連携や町民ボランティアの参画なども含めた新しい松島の観光づくりの構築につきまして非常に大事だというふうに我々考えております。今後ともそういう点につきまして関係機関と一緒に連携して構築していきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員、よければ3に入ってください。

それでは、カレンダー等コンテストのあれで答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、3番目のご質問のカレンダーコンテストについてでございます。非常におもしろい企画かなというふうには考えております。観光事業行う際に町それから観光協会、観光事業者、その他の団体等が行うそれぞれの役割というのがあるかと思えます。例えば町ではですね、観欄亭でのお月見あるいは芭蕉祭、そういったもの、直接イベントを主催するものがありますけれども、観光地づくりにおけるハード整備であるとか、あるいは町民や事業者、産業団体等の連携や取り組みを促すようなバックアップ態勢をとるというのが町の役割ではないかなというふうに考えております。

こういった観点からカレンダーコンテストにつきましては、民間が取り組んだ方がよい事業ではないかなというふうに考えられます。そういったことで取り組む際に町は広報、あるいはホームページなどでイベント開催の情報発信などの後方支援ができるのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） わかりました。

2番目に移ります。町長の人間関係力、あるいは人脈構築が順調であるかという問い合わせです。こういうのは、とかく個人攻撃になりかねないことですが、そういう趣旨ではなくて町の将来にかかわると思ってお聞きするわけです。

この数年、人口減少が目立っていて町に勢いや元気が残念なならない。こういう話になったときに、町長は取り巻く環境、条件は悪くないということをしばしば繰り返してますが、そういう場合、本当の原因は人間というんでしょうか、担当者、プロ野球でも監督だったり中心選手だったり故障だったりするということは間々あるので、だから個人攻撃ではない、ないんですけれども、一生懸命頑張ってもかみ合わないときは結果が出ないということがあるものですから、そこらも含めて、何ていうか、ちょっとそこら辺の可能性はないのかと思いました。

それから、一生懸命やっても結果が出ないときには、普通、トップのリーダーは自分に問題がありはしないかということをもずしばしば考えるんですね。まあ町長の場合はどうかと。

番号の3番ですが、上司がどうもそう思ってるらしいなと思うと下の者もそれなりに知恵を出したり、上がそこまでやってるんであれば、おれたちもうかうかしてられないという気になるものです。上司が迷ってるというか、従来どおりのことをやってると下の者も何か道を探しかねるというようなことが、やっぱり人間社会なのでありがちなので、そこらをどう考えるのか。やっぱり本当の原因がやっぱりあると思うべきだろうと。環境が悪くないんであれば、そこでまず何ていうか、聞けるはずないんですけども、やっぱりここを避けて通れないような気がしたので、あえてお聞きしたいと思って取り上げました。

以上、三つ。

○議長（櫻井公一君） それでは、最初、人口減少云々等で答弁求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大変恐縮しております。丁寧に聞いていただいてですね。ただ、お答えとしては、私の考えるところを述べさせていただきたいと思います。

人口減少と町長のキャラクターについては、私はやっぱり直接関係はないというふうに思っております。人口減少の問題をですね、ちょっと考えていただければ時代の流れ、社会の流れ、そして国際的な要素というようなあたりがありまして、ズバッと申し上げれば、一つは都市化、日本が都市化して都市に人口が集中すること、それとあとは少子高齢化と

いう、これもまた原因を考えれば深いところがあるんでしょうけれども、そういったところにあるというふうに考えております。

その中で、しからば松島町として人口が減っていいのかということ、それはそうではないよというふうに思っております、定住化というふうな話も、提案も出させていただいてるわけでございます。

ただですね、お話の中で条件は悪くないのということ、私は別は迷ってるわけではないわけ、条件がいい、つまり交通アクセスなり駅の数なりはいいんだけど、ただ都市化の流れとか、あと町内に宅地供給が枯渇してるとか、そういったところがあるのかなというふうに判断しております、その辺で対策を立てていきたいというふうに思っているところでございます。

次にですね、人脈、それから人間関係の話でございますけれども、これは町長になってから各種団体、経済団体であつてみたりとか、商工会とか観光協会、農協、漁協、それから地区の行政区の方々とか消防団、イベントありましたけれども、そういったところに行っている話もさせていただいております。佐藤議員の目からどういうふうに映るかというのは、ちょっとまだわからないところあるわけですが、皆さん方とは大変フランクにといいますか、お話していただいておりますし、またそういったことで、そういったことの中でいろいろ意見の交換とか要望とかありますから、そういったものも町政に生かすようにしてますし、そういったものが形になってるものもございまして、お話にあるようなところで疑義といいますか、それはもちろん100%という話ではないですけども、さまざまな人間関係の中で町長として町政を運営するという点では、十分、十分といいますか、相当程度町民の方々にはご期待にこたえられているのではないかなと。

また、町外の方、例えば観光関係であれば町外の方とのつき合い等もあります。また、自治体の中で各首長さんのおつき合いとか、あと国会議員の方々との意見交換とか、そういったことも含めて、まあ100%というわけではないですけども、おおむね及第点はもらえるのではないかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 従来のやるべきことのようなものというのは、ある程度あるでしょう。それをまず着実にやっている、あるいは町長の人柄がまともと申しませうか、そんなに問題がないことは認めるんだけど、ちょっとおとなしいのではないかなと。まあこれは表現だけでも。そうすると相手はね、仮に外部である立場を想定して考えたときに、

ほかの市長さんなんかはもっと踏み込んで強く言ってくるのに対して大橋町長は割と穏やかに接するもんだから、何ていうかな、後回しにされるったら変だけれども、やっぱり結果が出てないんですから、これも差がある、受けとめ方に差があるんだけれども、やっぱりここまで人口が減ってるわけだから、やっぱり何ていうかな、もうちょっと積極的にというか、よそに……。いや、方法はわからない、手段はそれぞれだと思うけれども、ちょっとおとなしいのではないのかなという、何ていうか、申しわけないけれども、そういうふうに感ずるんですよ。プロ野球でも何でも結果が出ないときというのは、しばしば内側に問題があるんですね。で、今、平成という世の中で、これは「内平らかに外成る」というのが何か語源だそうです。ちょうど時代に合ってるとも思うので、もう一步、何ていうかな、気力を出していただけないものかと感じていますので、そのあたり何か、何と思ってるのかなと、重ねてお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 結果が出ないとおっしゃるのは、何をもちて結果が出ないとおっしゃってるのか、私はちょっと理解できないですね。いや、いいですよ。私は、これまで予算を出して決算をいただいています。3回やっています。今4回目です。そういう中で各事業いっぱいやってきておりますので、それをごらんいただければ結果というのはおわかりいただけるんでないかなというふうに思っております。まずそのことだけはお話しさせていただきます。

それとですね、おとなし過ぎるからというふうなお話で、それはですね、私は町長の仕事、まあリーダーの仕事というのは、今の状況を見てですね、町民の方々の状況、それから町の状況を見てどういう点に問題があって、どういう点を修正すればよりよくなるのかなということできっかりと把握して、それに対する方策を打ち出すということがリーダー、町長たる、首長たる役目かなというふうに思っているわけですね。

で、それするに当たって私は、これまでさまざま努めてきて成果を残してきてる部分が多いというふうには思っているわけですがけれども、その際にですね、例えば楽天の新しい星野監督が「元気を出すぞ！」とかと言ったということでありまして、まあプロ野球はそれでいいのかもしれませんが、町政に当たりましては幅広いところがありますので、それだけでは何ら効果のある施策は打ち出せないというふうに思っております。

物の、先ほど物の頼みように、頼みようの話し出ましたけれども、これもですね、何か昔の組合交渉なんかであれば、とにかくバァッと強い立場でというふうなことがあるかもしれませんが、そういう方法もあるし、そうでない、しっかりと静かに話し合いをしな

がらこちらの誠意をわかってもらって事業なり何なりを進めていく方法の手だてをとってもらおうという方法もありますので、実際にどちらの方が効力があるのかについては、私はしっかりとお話をし、しっかりと話を聞いてもらおうと、その方が効果があるというふうに思っているわけでございます。

また、トップの迷いが職員に迷いをいうお話しでしたが、私は町政を行うに当たって施策をする上で迷うこともあります。これがいいのかな、あれがいいのかなということはありませんけれども、実際に決断、判断をするときには、きっちりこういう方向でやるということを決めてやっておりますし、またそれを職員になるべくきっちり伝わるようにしてありますし、職員も、それこそ100%というわけにはなかなかいきませんが、そここのところは基本的にはそういう関係で役場の仕事をやれているというふうに思っています。

ただ、議会の中でもいろいろご指摘あります。また、人それぞれのやり方というのがありますので、そういったものも含めまして町民のため、町のためにしっかりと仕事をしていくと、いきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 私が友人などに、松島は県内で人口が一番多く減ってる地域の幾つかの中に入ってるというふうに言いますと、「あれっ、松島がそんなところにいるわけか。どうして」というふうに聞く人が多いです。よくわからないけれども一番減ってるところに入ってるのだという、「松島の地理的条件、そのほか考えるとちょっと意外だね」というふうに言う人が多いです。これはやっぱり結果が出てないと言われてもしょうがないのではないかと思います。そこはどうお感じになりますか。

○議長（櫻井公一君） はい、答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 実際のデータとですね、通念的に漠然と思ってることと違うということは、よくあるわけですね。松島は仙台にも近い。近かろうし、通勤人口もあってもいいのではないかと、あと便利なところなんぞということもあります。ただ、実際問題としては減ってるわけですね。松島の人口が伸びたころはですね、昭和の40年から50年代に団地がいっぱいできたあたり、ふえてるんですよ。その時代に住まわれた方が高齢化しております、そのお子さんたちとか外に出てってるといった状況が松島の特有の現象なのかなというふうに思います。これは仙台で言うと鶴ヶ谷とか八木山とか台原とか、ああいうところの傾向なのかなというふうに思っております。いわばちょっと都市化の先走りみたいなところがあったんだというふうに思っております。ですから、そういった点で世の中の流れというか、そうい

った文脈の中でどうもほかと比べると減っているところが目立つ。仙台でも鶴ヶ谷とか八木山とか減ってますので、新しいところで団地がいっぱい、ほかのところだとできるわけですね。できたところでふえてるので仙台トータルとしては減ってないと、余り減ってないということがある。松島の場合は住宅地が、造成される部分が少ないわけですね。だからそういった開発用地が少ないという点も随分きいてるのかなというふうには思っています。そういったところを何とかしようと思って、定住化の話の中でいろんな工夫をしていこうかなというふうには思っているところです。

結果が出ないといいますけれども、人口減少については、昨日、今日始まった話でもないですし、明日、明後日すぐできる話でもないんで、これはしっかりと方針を立てて努力していく、方策を打ち立てていくという方法しかないというふうに私は思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。

次に、10番色川晴夫議員であります。登壇願います。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） 10番色川でございます。2点につきまして質問をいたします。

まず最初、集会施設整備について再度伺いますということで出させていただきました。昨年9月議会におきまして、この集会施設整備について質問いたしました。その中で検討する、今後の課題ということで答弁されたことを踏まえまして再質問でございます。

現在、町はですね、本郷集会施設を建設中でありまして、高城集会施設については設計に入り、来年度から着工だというようなこと、それから中央公民館の大規模改修工事、いろいろ計画、実行されているところでもあります。そこで、今回の松島の集会施設の整備計画について、もう一回伺います。

この間の質問では、雑談的にはあるけれども区会とはこの話をしておりまして、それでアバロンのそこの区会、町有地のところに建設したらどうだかというようなことがあって、そこはちょっと高いところだから、なかなか行くのも不便だろうというようなこと、それと現在の方が、そこには消防会館があります。そういうところに消防コミュニティセンターというような話もございましたけれども、町長は諸般の事情、道路の問題含めまして、それは適当ではないのではないかというような答弁がありました。そういうことで、しならばその後どのような関係者とですね、区会とお話し合いをなされたのか。このことは消防コミュニ

ティセンターという位置づけを一応考えるならば、消防の方々とですね、団員とかそういうことを含めながら協議しながらですね、検討しなければならないのではないかなと、こう思っておりますので、その件につきまして、区並びに消防含めたそういう話し合いが今現在どのようになっているのかということ、まず最初質問をいたします。

○議長（櫻井公一君） はい、答弁。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） それでは、色川議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

昨年9月に色川議員からご質問いただきまして、その後の進捗状況ということでありまして、色川議員に答弁したとおりでございます。昨年5月に区会におじゃまして今後の集会施設並びに消防施設ということでお話し合いしました。そのときに建設予定地の区有地を中心にお話し合いしまして一番やっぱり建設に面積的によいのが色川議員が先ほど言いました三十刈のアバロンの今現在駐車場なってますかね、その敷地が適地じゃないかということで提案申し上げました。ただ、あそこのところはやっぱり色川議員も一番おわかりのとおり坂道ですし、老人の方がわざわざそこまで行くというのは本当に大変だということ、を区から言われたわけでございます。

その中で併用して、やっぱり話し合いの中で一番あと要望が出されたのが消防施設、今、防災ということで町で取り組んでおりますので、防災施設の消防車庫はどこにするんだということが要望がなされました。まず、町としてもやっぱり防災ということ、を政策に挙げてますので、第6分団、第5分団と建設が終わりまして、この次は第1分団だなということで町でも本当に考えておりましたので、その消防車庫について今論議をしてるところでございます。その話し合いの中では、まず消防施設の適地ですか、それについて消防団員の関係者と建設場所等について協議を進めているところでございます。集会施設については、消防施設を建設後、集会施設について、あと今後建設してからですね、協議を進めていくということ、であります。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ということで、集会施設の前に消防が最初でないかというような答弁かなと思いますけれども、考え方いろいろあるのかなと。今の法雲庵の消防施設、あそこを直す、改修する、でもそのことは道路の幅、町長の答弁の中にもないですよ。道路の幅も含めて、あの辺はちょっと考え直した方がいいんじゃないかなというような答弁が、たしか9月にいただいたと思うんですよ。そういうことで、今回計画しているものは、検討してるものは今の場所なのか、もしくはほかの場所、二、三当たってんのか、そういう候補地などがあ

るのかどうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 今現在関係機関と協議を進めてる場所は、町で提案したのが2カ所でございます。その中で消防団の車庫としての適地ということで町で提案しまして、今、関係機関から意見を徴しているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 2カ所というのは、正確的には今のところわかるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 2カ所ございまして、ただ消防団の、ここだった場合に結局車庫が防災の拠点として適地かということで意見を聞いてるところでありまして、そこを十分にまとりましたらば、あと今度各所有者、土地の所有者なり関係機関と協議を進めていかなきゃならないものですから、そこまで具体的にここだということはまだ決まったわけではございません。今協議の最中でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ということは私有地も、民地も含まれてるということなんですね。もしできたらですね、やっぱり松島海岸地区というのはやっぱりほかの町と、ほかの地区とちょっと、土地も高いもんで面積のこともあるんで、それから一番いいのは45号の方に面してるとか県道の方に面するとか、そういうところで幹線道路に面するところが一番安心だなというようなことを含めてですね、なるべくだったら松島町の土地、そういうところを優先して考えていただきければいいとは思うんですけども、そういうところがなければしょうがない。民地の方も買収しながら考えていくというようなことになりましてけれども、その辺はいつまとまるかということはわからないかなと思いますけれども、いつごろを目指して考えられるわけですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） 時期的には何月とはまだ申してませんが、関係機関と本当になるべく協議を進めて一日も早く候補予定地ですか、を決定していきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、消防会館と集会施設を分けて考えるということも一つ提案されたのかなと思っております。なるべく早くですね、消防の方はそういうふう決めていただきまして、消防の第1分団と区もそれこそ入ってですね、皆さんが納得する

部分を決めていただければなど、こう思っております。

それと、集会施設でございます。まだ集会施設のことにつきまして、5月時点に区の方と相談をしたけれども、まだ決まってないというようなニュアンスの答弁でありましたけれども、その後、5月以来は全然会ってないのかなというふうに思います。それで、私は9月議会に提案したのが、今とは状況違っておりまして水族館の問題があったんですね。当時は水族館は仙台を断念しない、続行ということの状況下のもとで私は質問して、水族館の物産館の2階の部分、そこを今度は松島町があそこを何とか考えるんなら、だったらあその2階がいんでないのかなという提案をさせていただきました。

しかし、その後、水族館をご承知のとおり仙台をあきらめたというようなことになりますので、自動的に水族館の話は恐らく存続する方向で今向いてるのかなと。いつまでかわがないですよ。ですから、やめるとは言ってませんので、今のところ。ですからそれはやめまして、じゃ別の考えがどうかと。そうすると私はですね、ちょっと思ってたんですけども、

これもJRの駅を含めましてですね、JRを含めまして今計画されております。しかし、残念ながら工事費が高くて予算のことでまだまだ決まってない。まだまだ詰めていく。14億が13億に1億円は圧縮されましたけれども、そういうことで、その中に土地、施設部分と松島町は2億5,000万、それを出すと。2階建ての部分があるわけです。2階建ての2階は会議室なんですね。ということで、じゃどういった用途にされるのかということ踏まえましてですね、9月の議会でも町長がJRの土地、施設の部分、ちらっと触れましたんですけども、あの時点ではまだまだ議会もですね、そういうJRから提案されてない、承認も得てない、それは早計でないかと、ちょっと私言ったんですけども、やはり高城地区の工事が来年度から始まると。そういうことで、あと2年ぐらいの間にはどうなかわかんないですけども、海岸駅のJRの問題が出てくる。その中でやっぱり松島地区の集会施設のことでもその中で同時進行的に考えていくなれば、やっぱりそのJRの施設を、せっかく2億5,000万も出すという、これは決まればですよ。決まった話になれば、その辺を含めて考えていくべきかなと、こう思っております。じゃないと町内、町有地がないんですよ。そういうことも含めてですね、ちょっとご検討の一つに加えて、検討していただきければと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） JRの海岸駅の一部に合築というお話、これもあり得るのかなというふ

うには思っておりますが、何せすぐ決まる話でもないので、どちらが先になるのかなということなんだろうと思いますね。総務課長申しましたように、今のところ地元の話し合いの中では消防団の車庫の問題の方が大きく出ておりますので、まずこちらから手をつけていくのかなというふうには思っております。その次に集会施設と、そのときに海岸駅の状況がどうなってるのかなというあたりがですね、今後の運びのぐあいなのかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、今考えられてるようにですね、消防の方、やっぱりはた目にもあれ非常に古いです。建物、上は軽いもんでね、でもいつ何時大きい地震来っかわかりませんので、つぶれてからでは遅いもんですから、その辺も含めてですね、消防を早急になるべく早く考えていっていただければと。総務課長も来年定年でございますから、ぜひ置き土産、おれがやったんだというようなことも含めてですね、考えていっていただければと、そういう気構えでやっぱり取り組んでいってほしいと、こう思っております。

それから、空き住宅についての私は9月議会にやっぱり提案させていただきました。今後こうやって高齢者のひとり暮らしがどんどんふえると予想され、空き家もふえるわけでございます。その中で集会施設の利活用、これはいんでないかということをお願いしたら、町長は、なるほどと。今後検討の課題にさせていただきますというふうな答弁をいただいたわけでございます。

東京の町田市、大きい町ですけれども、やっぱり年老いたひとり老人暮らし、東京、関東地方はそういうことがどんどんふえまして、今、家を高齢者1人で持つのが大変だということとで駅の近くにマンションとかなんか買いまして移動してると。その中に今まで住んでいる住宅を、どうか地元の皆さんに活用していただきたいという人が何人かちらほら出てきてるといようなことがちょっと報道されております。

そういうことから見ましてもですね、やはり松島町は、あと10年後には高齢化率が20%になると。20%というのは77歳以上です。77歳以上の方が20%なんですよ。去年の敬老会も2,000人もう超してるということでありますので、この辺も含めて、その地区地区の核になる集会施設というのは当然大切でありますけれども、今後そのように20%を77歳以上の方が占めるわけです。歩くのも容易なことでない。お茶飲みするのもやっぱりなかなか遠くまで行けることはできないということになりまして、独居老人対策、地域のコミュニティ、そういうものを含めまして空き家対策ですね。町長、この間もすごくおもしろい話だなというよう

なことでありましたので、ぜひですね、これもあわせて、もう一回、さらにどういった考えあるのか質問でございます。答弁をお願いします。

○議長（櫻井公一君）　ここで、一般質問継続中でありますけれども、色川議員の空き住宅活用の答弁から再開したいということで、ここで一たん休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩をとります。再開を14時20分といたします。

午後2時05分　休　憩

午後2時20分　再　開

○議長（櫻井公一君）　一般質問を続けます。

色川晴夫議員の、空き住宅活用についての答弁から入りたいと思います。答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君）　空き住宅の活用でございます。これは私、前にもなかなか興味深いというふうにお答えさせていただいたわけでございますけれども、今後ですね、地元等の話し合いをしながら試行的にやっていきたいなというふうに思っております。どこでもここでもということではなくてですね、まずお話の出ている海岸地区からですね、やっていってみたいと。で、いろんな問題があると思うんですよ。古いものを改修するのかもしれないのかとか、何か事故があった場合の保険はどうするのかとか、そういったものを含めて地元と協議しながら、とにかく実現に向けて努力していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君）　色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君）　大変前向きな取り組み方していただきまして、今回の議案の中でも検討課題するということは、しねんだよというようなこともありましたけれども、早速今回の空き住宅、それから保育所、クーラー関係ですね、そういうことも本当に前向きに答弁いただきまして感謝申し上げます。海岸地区を試行的に取り組みたいというようなことであります。

ということで、やっぱりこの間も、重複しますけれども、ここで13部、10部です。海岸地区消防署裏の方、あの辺も大変な山とかなんかを下りながら垣ノ内集会所まで行かなきゃないと。町の住宅が空いてるわけでございますので、その辺も10月ですか、地区の人があそこで地会議を開いた、開かせてくださいというような要望があったみたいなんです。実は10月の末に私が住んでいる霞ヶ浦地区、あそこもテレビ共同アンテナということで今問題なってるんです。その共同アンテナを使うのかデジタルの松島、今町が取り組んでいるものをす

るのか、そういうことで説明を受けたわけですよ。今現時点の取り組みと、うちの地区の人たちが、ほとんど集まっていたきました。そういうのも行政委員さんの家でやってるわけですね。私が住んでるところは私の家が行政委員さんの家かというようなことでやるわけです。そういうことも踏まえまして、やっぱりその地区地区には空き住宅がある、そういうところを今後活用していった方が気兼ねなく、行政委員さんの家にお願ひしますとって何十人も集まってですね、もし機具を破損したり、そういうことも踏まえまして、非常に気の毒でございますので、その地区、結局松島地区は今のところ二、三ヵ所、そういう不便なところありますので、検討していただければ、このように思いますので、よろしくお願ひを申し上げまして、集会施設の部分については終わりにさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

それから、私、先ほど水族館が撤退すると、やめるというような発言しましたんで、それは訂正させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく取り計らいをお願ひ申し上げます。

続きまして、県の港湾ビジョンと松島港の整備についての質問に移らせていただきます。仙台塩釜港とそれから石巻港の2012年度中の一体整備を目指す県は11月の29日、港湾戦略ビジョン策定委員会の初会合が開かれたと。その中で松島港も観光戦略面で重要な位置づけ、松島港も含めた3港の一体整備を検討、23年度までに戦略ビジョンを策定すると、23年度いっぱいですね。いっぱいです。そして、策定委員会には県、国、地元自治体首長など33人の委員が出席。村井知事は、その中で3港が統合一体化することでこれまで以上に宮城や東北の産業基盤を力強く牽引していけると強調したという報道が河北新報11月30日の朝刊に出されました。

今、産業のグローバル化によりまして世界貿易額は増大し、とりわけアジアの旅客・貿易の伸びはすさまじく、ハブ化が進み、航空旅客においては、シンガポール、それから韓国の仁川、港湾では韓国の釜山、それから中国の上海、取り扱いでは群を抜いてる状況であります。

今まで日本の政策というものは、金太郎あめのように画一的に各港、空港を整備していったのはいいんでありますけれども、世界競争というアジアの台頭ということを含めて考えると、もけうおくれをとっている状況であります。そこで、羽田空港のハブ化を目指しまして24時間仕様の空港が開港したわけでございます。

で、港湾においては去年の12月、国内重要港湾103港から国が整備を進める40港だけ、この夏に向かって選定が示されました。それで8月に43港が選定、その時点では松島は、石巻は

含まれてなかったのかなと思うんです。とりあえず仙台と塩釜というようなことがありまして、何で石巻入らなかったんだというようなこともあったわけですよ。報道の中で。その中で今回松島も一体化になったと。今、宮城県を中心としましてですね、トヨタが第3の生産拠点を目指して整備が進められていることから、仙台塩釜港に隣接する松島と石巻港を重点重要港湾と位置づけしようとするものと思われまます。県は、平成24年度まで港湾計画を変更し、新たな一本化を目指した港湾計画を策定すると、このようになっておりますので、そこでちょっと伺いたいと思います。

この策定委員会の目的、今後ですね、ことしと来年、2カ年にわたって策定スケジュール、20年、23年いっぱいですから、2カ年で策定するというスケジュールだと思うんですけども、これどのようなスケジュールになっているのかですね、そういうことをまず質問したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、色川議員のご質問にお答えいたします。

委員会のまず目的でございますけれども、仙台港に位置する仙台塩釜港、石巻港、松島港、この3港を対象といたしまして、これらの港湾が宮城県はもとより東北地方の産業生活基盤として地域経済の活力維持や暮らしの安定に貢献していくため、3港が一体となった総合港湾としての将来ビジョン実現に向けた戦略検討、長期構想、港湾計画の素案を策定するということを目的としております。

策定委員会の構成メンバーにつきましては、学識経験者、国、県地元市町、地元経済界、港湾利用者、その他の関係者等々が参加してございまして、松島町からは町長及び商工会長が委員となっております。

検討内容につきましては、平成22年度から来年度、議員お話のとおり平成23年度にかけまして5回の開催を予定しているということでございます。3回の委員会までには3港統合による戦略の策定を行い、第4回、第5回委員会で20年から30年の長期構想、最終的には10年から15年の港湾計画素案の検討を予定しているということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 2年、2年間で5回の会議開くんだよと、その中で長期総合というんですか、20年だと、20年ぐらいのスパンで見ていくよと。それから、港湾の計画については10年ぐらいかなというようなことで答弁なされたわけでございます。そういうことで、この話しですね、私たちは新聞紙上でしかこれ知らないわけでございますけれども、松島町がこの

中でボンと入ってきたということなんですよ。新聞見て、おおと思ったわけでございますけれども、こういう情報はですね、当然松島町の方には入ってくるわけでございますけれども、一体いつごろこの話が県の方から打診されたのかですね。

○議長（櫻井公一君） 答弁。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 宮城県の港湾戦略ビジョン策定ということで、9月の17日に県の港湾課長、あとそれから担当者が役場の参りまして説明を受けております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 9月の17日に県から課長来たということで説明受けたと。その中では町長はその中の話、承ったのかどうかわかりませんが、そういうことで突然の話になってびっくりしたんでないかなと、このように思っておりますけれども、そのときの町長の印象はどうだったですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 事前に特定需要港湾の指定についてですね、新聞記事に出たものですから、その中で石巻が外れてましたということで、さあどうすつかという動きがあるのはわかっておりましたので、そういう流れの中で県としても仙台湾に位置しているこの三つの港を、今まで仙台塩釜港だったんですけども、それを広げて計画をつくろうとしたのか、しはじめていたというふうな認識はありました。

その前にですね、仙台塩釜港自体が塩釜よりは仙台の方が優先して仙台港が整備されていた状況がありまして、これをそれではまずいと、仙台塩釜一体でというふうな話をですね、塩釜が中心になってしてたという経過がありますので、それがようやくまとまってきたのに、プラスまたこれなのかなという印象はありましたね。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことですね、塩釜が、やっぱり一生懸命なんですよ。塩釜というのは。どうしても仙台に追い越されると、だから港としては塩釜は古いものですから、ですからいろんなシンポジウムも何もですね、塩釜を中心として今まで、この間の3月もやってきたわけでございます。

そういうことで、その中で産業のグローバル化ということも含めて、やっぱり石巻も入れなきゃねべというようなことだったと思いますけれども、さてこのように9月の17日に県から打診あったと。その中で松島のメンバーが町長と商工会長の福田さんが行ったというようなことでありますね。その中で皆さんには策定委員会の33名のメンバーを議会の初日の方に

取り計らっていただきましてメンバーを出してると思いますが、その中で担当する塩釜、仙台、松島、石巻、この三つの首長が入るわけですが、仙台市は奥山市長が来なかったと。塩釜市長とそれから石巻の亀山さんですか、亀山市長は出席したと。その中で松島町の町長が欠席だったと。西村副町長が代理で参加をしたというようなことを見てもですね、これ当日、町長は一部事務組合の会議があったということでありまして。9月17日に打診があつてですよ、そのスケジュールはわかりませんが、この日にやりたいという事前の恐らく通告があつたと思うんですよ。この策定会議。松島はですよ、特定重要港湾、2階級特進なんですよ。これから県といろんなことを話し合い、お願いしなきゃいけないですよ、やっぱり一部事務組合も大切かもしれません。やはりそういうことを踏まえて港湾、これからの港湾、観光、漁業、それから遊覧船、いろんな松島湾の活性化云々のことを含めましたらですね、町長は万難を排してですね、やっぱり知事が来ます。そういうことの会議に私は出るべきだったのではないかと、こう思うんですけども、その辺はどのようにお考えだったのか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、この会議ですけども、今2階級特進だというふうにおっしゃられました。そういうものでは必ずしもないんです。松島はこれまでもですね、国際観光都市ということで港湾持っておりますので、国と直接お話しするような機会もありましてですね、港湾の関係の会議ではよく呼ばれております。整備する方向としてですね、今回のこの会議は、どちらかといえば流通系、工業系の投資をどういうふうにしていくのかと、公共投資をどういうふうにしていくのかというところに主眼があります。特に石巻がですね、どうやって国費を導入していくのかというところに今主眼があるわけでございまして、当然松島もそういうエリアの中に組み込まれた場合にこれまで以上のですね、国の投資がなされる可能性もあることはありますけれども、これまでも県の投資が行われてしゅんせつをしたり、あとは浮き桟橋の整備をしたりしております。それは当然国際観光都市という位置づけから県内でも優先してされてきた工事でございます。今回このお話もですね、新しい枠組みの中で仙台湾に面する三つの港の新しい枠組みの中でさらなる飛躍をというふうな意図があることは確実でございますけれども、今後の成り行きがちょっと見えないところもございまして、そういったところもある程度あるべしという前提でお話にまぎっていきたいというふうに思っております。

ただ、この会議の中で松島港が、松島が、松島港がというよりも松島が、よりもっと観光

客の方々に来ていただけるような方策などについてですね、何か提案していったり要望していったりというようなことはあるのかなというふうに思っておりますので、その辺は欠かさずきっちり出て言うべきことは言うというふうにしていきたいと思っております。

例えばですね、仙台港、今、外国のフェリーとか余り来てないわけですよ。石巻港はですね、石巻港も来てないんですが、国内の大きなフェリーが定期的に来てたり何かしてですね、そのお客さんが東松島の松島基地に行ったというふうな話も聞いております。あそこも観光の一つのスポットになってるようございまして、そういったことであれば石巻に来られた方を松島に来ていただくと、それから仙台港に来たフェリーを松島に来ていただくというようにすることで、例えば松島から出ばって行ってイベントをすとかというふうなことも話としてはあり得ますので、そういったもろもろのことを考えながら、そういうことを踏まえながらこの会議に参加していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、2番目の統合を目指すことになった背景はというようなことも大方ちょっと質問の一端伺ったのでは、答弁されたのではないのかなと。今言われるように、ここは産業基盤としてね、仙台、今回の指定、お願いすると、目指すということなんで、その辺は背景というものはですね、大まかに答弁いただいたのかなと、こう思っておりますので、これは2番目終わったと認識しております。

今度3番目なんですけれども、松島港、地方港湾として昭和29年だと、2階級特進というようなこと私言ったわけでございますけれども、やっぱりいろんな松島はそういう観光港の位置づけ、そういうことも含めてですね、いろんなことで会議に呼ばれるよということでもあります。今回この3港一体となった整備ということになると、やっぱり相当の大きな予算の中に松島町も入ってくっかなと。一つの考え方ですよ。今までは県単独で県立公園の中でありました。昔はですね、これ古い資料が家にありましたので、こやって松島湾リフレッシュ事業と、こういうあるんですよ。これは約100億事業ということで平成17年まで、これずうっと見ていきますとですね、平成17年までの、こやって業務内容というんですかね、大ざっぱにですけども、こういうのがあつたわけですよ。今これが進められましてですね、今現在はですね、再生法というような法律のもとで松島はしゅんせつ事業とかなんとかということで継続的にやられているというようなことでもあります。それで、今回、この松島が入つたということですよ、今までとどういつたことが違つてくるのかな。今までの地方港としての松島港が今度は重点需要港湾というふうな位置づけになるというふうなると、どう変わつてく

るのか、その辺わかる範囲で。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先ほど申しましたように、工業流通系の基盤整備と産業系の基盤整備が主たる目標である、この事業であります。ですから、正直申し上げてですね、観光関係でどういったことが出てくるのかについては、今のところ不明でございます。しかし、入れた限りはですね、知らないよとは言わせないよとこちら側からも言って、観光関係のそういう整備なりイベントといいますか、そういったものの導入なりをこちらからこれを契機に求めていきたいと。今では県事業でありましたけれども、今度は国の事業、まあ決まればの話ですけども、国の事業ということもありますので、国費が入るとこれまた規模のでかいものが可能になるのかなというふうなことは考えてはおります。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そのようにですね、私心配するのはね、やっぱり産業港、今度はトヨタ、セントラル、それから関東自動車、そういうものを含めて、今仙台港全部、きのう、新聞、テレビでニュースでやってましたんだけど、8,000台ですか、3,000台だか8,000台だかあそこにブースができて、そこから全部積み込みするよと、石巻もそのようにパルプを中心としたいろんなことで、そういうことで松島港が埋没してしまうんでねがなというようなことがちょっと心配なんです。こういう3港一体の中に入ったんだけど、そういうことも含めてですね、今後こういうものを、あと2年しかないんですよ。こういう計画、港湾計画というのは10年、10年スパンで考えていくよと、取り組んでいくよということが、あと2年、この策定業務、もう2年つつたって実質1年ですよ。今12月ですから。13年度までですから1年4ヵ月ですか、あと。23年度いっぱいこれを策定、スケジュール入るわけですから、1年4ヵ月の時間しかなく、松島の、松島港の設計図出さなきゃいけないわけでしょう、要望とかなんかも。そういうことを含めますとですね、やはり松島湾にかかわる関係団体、こういう人たちとのやっぱり早急な検討会議、対策会議、そういうものを進めていかなければならないのではないかと、こう思っておりますんですけども、そういう大橋町長の今の考え方をベースしながら、そういう関係者の話し合いを持つべきだと思いますけれども、その辺のお考えを示してください。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 港湾整備、こと港湾整備に関しましては、産業流通系の港湾整備になるはずもないわけでございますので、仙台港、石巻港の関連でどういったことができるのかに

については、まだ未定なところがあると。

それとですね、観光という切り口であれば必ずしもそちらに寄っかかっていけなくともいいわけですので、観光という切り口でね、まあこれまでもいろいろ施策を講じたり、いろいろな交流とか折衝とかしてきた経過もありますので、私としてはですね、この港湾に関する検討委員会は、今のところ必要でないというふうに思っております。

ただ、観光関係でですね、この港湾に絡んで何か提案なり要求なりがあれば、そういった今ある既設の組織といいますか、そういったものの中から意見を吸い上げながらこちらの方に物申していくということで、まず今のところは十分なのかなというふうに考えております。

これもですね、三つの港湾を一緒にするという考え方そのものが、実はこれまでの特定重要港湾の選定過程の中から、どちらかというといひねり出てきたような感じ、大変申しわけないんですけども、県さんにいいますと。そういうことなんで、ちょっと先行き不透明なところはやっぱりあるわけなんです。石巻が特定重要港湾の中で決まるという、これから何か形が変わっていったって決まるという可能性もあるわけなんで、その辺も含めながら、とにかく松島としては観光面で必要なことは、この会議の中で発言していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 最後になりますけれども、観光面での取り組みをしていきたいと。ただね、観光だけかと。漁業もあるべと。そういうことも含めながらですね、ですから私はそういう人たちの関係する団体の人たちと、やっぱり意見をまとめて一本化をして県にお願いする、国にお願いするという姿勢が必要なのではないかとということで、私はこういう検討委員会を立ち上げたらどうなんだと。そうじゃないとですね、観光協会と町長だけが話し合っ、しゃ漁業、遊覧船の人たち、もう遊覧船の人たちも観光協会ですからあれですけども、やっぱりその辺も含めて検討していただければと、このような思いで発言してるわけでございますので、もう一回。

○議長（櫻井公一君） 答弁。町長。

○町長（大橋健男君） この会議、港湾戦略ビジョンですね、これに対しての新たな委員会というふうな話は考えてないということを申し上げたわけで、松島湾としては漁港のエリアも、指定もありますので、そういったいろんな形でのかわりの中で松島湾を考えていくということは、これまでもしてきましたし、これからも継続してしていくと。例えば、松島湾リフレッシュ事業で一たん終わって、終わった事業で今、細々としゅんせつ等やっているわけで

すけれども、あれも今のままでは十分とは言えないわけですね。そういったものについても、漁業者の方とか、あと観光業者の方のお話を聞きながら整備を進めていくと。そのための一つの手段としてこういったものを使っていくということでご理解いただければなというふうに思います。

○10番（色川晴夫君） 賢明に取り組んでいってほしいと思います。以上、終わります。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

一般質問を続けます。13番後藤良郎議員であります。登壇願います。

〔13番 後藤良郎君 登壇〕

○13番（後藤良郎君） 13番、公明党の後藤良郎でございます。通告に従い、一般質問させていただきますので、町長並びに当局の誠意あるご答弁を、よろしくお願いを申し上げます。

子宮頸がん等ワチクン接種についてお聞きをいたします。

子宮頸がんについては、私は、平成21年6月議会の一般質問で女性特有のがんと言われる子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンについて取り上げをさせていただきました。年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなる女性特有の子宮頸がん、最近は特に20歳から30歳代の若い女性にふえております。その制圧に向けて、今大きな一歩が踏み出されたことを歓迎するものであります。公明党と自民党、新党改革の野党3党は11月19日、子宮頸がん予防治案を参院に提出いたしました。公明党は、同じこの法案をことしの5月にも提出しておりましたが、審議未了で廃案となった経緯があります。今回は公明党の呼びかけに自民党新党改革の両党が応じての再提出となったものであります。

子宮頸がんの主な原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）感染によると判明しており、予防検診とワチクン接種を併用すれば、ほぼ100%予防ができます。原因も特定され、予防策もあるので「予防できるただ一つのがん」と呼ばれております。きちんと予防検診などを受ければ数多くの生命が救われる、この法案は世界標準の画期的な法案、今野 良自治医科大学附属埼玉医療センター産婦人科教授など識者からも高い評価をいただいております。

その柱の一つは、予防検診として細胞診とHPV検査の併用を明記した点であります。この二つの検査で前がん病変を、ほぼ100%発見できます。特に検診が必要な年齢については、全額国庫で補助をする。第2には、予防ワクチンが思春期前に有効なことを踏まえ、特定年齢（12歳を想定）への接種は全額国庫補助を明記。必要経費は平年度で約550億円と見込んでおります。これまで3回のワクチン接種に合計5万円前後の費用がかかることが大きな問題でございました。高額な費用が無料がなれば、だれもが公平に接種できるようになります。

また、日本のがん検診受診率は、欧米の7割から8割程度に比べ2割前後と低くなっておりませんが、この法案が成立すれば周知徹底が広がり、検診の受診率向上に弾みがつくものと考えます。

さらに、ふえ続ける医療費を抑制する観点からも期待が大きいと考えます。12歳に女性へのワクチン一斉接種に必要な費用は210億円とされますが、罹患者を減らすことで節約できる医療費は400億円にのぼるとの試算もあります。

公明党は、これまで乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンを実現し、子宮頸がん予防ワクチンの早期承認を後押しするなど対策を力強くリードしてきました。この法案は女性の生命と健康を守る人道的な内容であります。与野党の垣根を越え、一刻も早い成立を願うものであります。

話は変わりますが、11月26日、平成22年度補正予算が成立いたしました。総額4兆4,292億円にのぼる補正予算は、残念ながら円高不況にあえぐ日本経済に対する危機感のなさから、デフレ脱却、景気回復には迫力不足を否定できません。しかし、医療対策費の中で疾病対策として追加された1,200億円余の中に疾病対策の推進を図るため都道府県が設置する基金に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を交付することになり、地方公共団体が実施する子宮頸がん予防ワクチン等の接種を促進するために必要な経費1,085億円余が計上されております。これは公明党が予防ワクチンの早期承認を実現し、ワクチン接種の公費助成を粘り強く主張し続けた成果であります。

子宮頸がんは予防法を確立した唯一のがんであり、細胞診とHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を併用する精度の高い検診とワクチンの両者によって根絶が期待できるとされております。検診については、公明党の強力な推進で昨年度第1次補正予算で20歳から40歳を対象に5歳刻みの無料クーポンが具体的され、昨年度の子宮頸がん検診受診率は20代で前年の4倍以上、それ以外でも2倍以上にアップしたことが医療関係者らによる子宮頸がん制圧を目指す専門家会議の調査が明らかになりました。そして、今回、補正予算で国費による公費負担が実現することとなり、検診とワクチンの両輪の公費負担が用意されることになりました。

そこで、次の点についてお聞きをいたします。

一つ、これを機に子宮頸がんゼロを目指し積極的に取り組むべきと考えますが、町長の所見を伺います。

二つ、がん対策基本計画では、2011年度までに受診率50%以上という大きな目標を掲げて

おります。昨年度の子宮頸がんクーポンの利用率は上がってきたとはいえ、全国平均では21.3%にとどまっております。我が町の受診率アップへの取り組みについて伺います。

三つ目、子宮頸がんワクチンや検診の大切さを次世代に伝えていくために家庭、学校、社会での啓発を、どう進めるか伺います。

4番、ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種への取り組みについて伺います。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、1番目ですけれども、町長の所見ということですから、今回の国の補正予算における子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金につきましては、本町においてもこの制度を利用して実施していく方向で考えております。

細部については、その他については、副町長以下がお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員、所見についての再質問はございますか。（「いいです」の声あり）基本計画で、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、2番目の受診率のアップの関係のご質問についてでございますけれども、本町の子宮頸がん検診の受診率、平成19年度で26.1%、平成20年度28.4%、平成30.2%と受診率が徐々に上がってきております。国平均よりそういった意味では上回っているという状況でございます。これも平成20年度から検診期間を延長したことであるとか、あるいは議員お話の無料クーポン券、これの効果ではないかというふうに考えております。

今後とも、受診しやすいように医療連携体制を構築していくとともに、町民の方々にはがん検診を受けなければならないという意識を持っていただくように各種の健康教室、健康相談等あらゆる機会に受診の勧奨をいたしまして受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） すみません。1番目の町長の所見の中で補足がありました。今、そういう答弁をいただきましてありがとうございます。

ただ、今回のこの中身をよく見ますと、22年、23年の2ヵ年なんですね。これを2年間で終わらせるのではなくて恒久的にぜひそういう制度にすべきだという、そういう私は考えがありますけれども、その件に関してはどのような思いがあるかお聞かせ願います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） これについてはですね、国の方でバンと頭から決めたところがありまして、実はですね、2市3町でも検討はしてたんですけれども、ただその財源的な手当てはどうするのかというところがあってですね、あと医師会との調整とかもありましたんで、それでやってなかったんですけれども、今回のこういう国の措置がありましたので、それではということです。これもなかなか難しく、まあ2市3町いっても財政状況いろいろでございますのでね、規模とか財源の余裕とかね。2市3町で今のところは共同してやるということになってますけれども、その後どうなっていくか、話とかですね。あとは、これを継続するとなれば、当然松島町の単独財源でもってやっていくということになっていくわけで、そうするとうちの財政体力からしてどうなのかというふうな問題もあろうかというふうに思っております。今のところはですね、まずは2年間やってみてということ考えてはおります。その後、いろんな状況等から考えて判断、決断していくということになろうかと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） ぜひそのような考えで前向きで検討をお願いいたします。

西村副町長の方で返事をいただきました、そのまた補足を若干させていただきます。

昨年度の子宮頸がん検診受診率は先ほども申し上げましたけれども20代で前年の4倍以上、それ以外でも2倍以上アップしたことが先ほどの専門家会議の中で、調査の中ではっきりしたわけでございます。これは、やはりこの無料クーポンの配布が奏功したと見られると思います。諸外国と比べて、それでも依然として低くて、この会議ではその利用促進のための工夫が必要であることがうたわれております。

子宮頸がんは、若年層での増加が問題となっており、厚生労働省は昨年度、20、25、30、35、40歳を対象にクーポン配布事業を開始。この会議では9月、クーポンの利用状況や予防ワクチンの公費助成の状況を調べるため全国の1,750自治体に調査票を配付、926自治体（回収率52.9%）から回答を得ました。このクーポンの利用率は20歳で8.8%、25歳で17.9%など年代が上がるほどに高くなりますけれども、全体では21.3%にとどまっております。過去3年間の検診受診率が把握できている534自治体の回答を集計しますと、受診率は20歳で7.4%、25歳で15.0%、それぞれ前年の4.4倍、4.1倍。30歳は20.1%、前年比2.7倍、35歳では22.0%、前年比2.6倍。40歳は23.6%、前年比2.3倍でありました。昨年発売された予防ワクチンの接種費用を今年度公費で助成している自治体は16.3%、助成していないのは64.9%、検討中で18.7%でありました。来年度については、助成を行う自治体が27.0%に増加、行わないと決めているのは4.1%だけで、残りの多くは検討中でありました。

子宮頸がん検診の無料クーポンの配布については、公明党の強力な推進で2009年度に第1次補正予算に盛り込まれた経緯がございます。これらのことを踏まえ、改めて町長の所見を伺います。

○議長（櫻井公一君） クーポンについての考え方の答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 再度のご質問でございます。若年層が受診率が低く、徐々には上がっていくけれども、それでも全体としてはまだまだだというご指摘かと思えます。その辺は我々としても認識してるところでございます。無料クーポン券、これも引き続き実施しながら受診率の向上、先ほど申し上げましたとおり各種健康教室とか健康相談とか、あらゆる場面でそういったPRに努めたいと。特に今年度、ホームページ、ご審議する予定でございますので、その中でもこういった若年層、特にホームページとかそういったものをごらんになる世代かと思えますので、そういったところに力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 3番目の啓発の件に関してお答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、3点目でございます。ワクチンや検診の大切さを、どう次世代に伝えていくのかというようなご質問の内容だったかと思えます。

なぜワクチンを接種するのか、ワクチンを接種してもすべての発がん性ヒトパピローマウイルスの感染を防げることではないということとか、あるいは子宮頸がんを完全に防ぐためには定期的に子宮頸がん検診を受けるということが大切だというようなことなどを、わかりやすく知らせていく必要があるというふうに考えております。命の大切さ、健康の大切さを教育の一環の流れの中でも教育委員会、学校の協力をいただきながら、がん予防の啓蒙普及に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） これを物語る二つの事例があるんで、ここで紹介をさせていただきます。ことしの8月、日本思春期学会というのが北海道の小樽であったんですね。そこで子宮頸がんの社会啓発についてという二つの事例がありましたので、ご紹介をさせていただきます。

一つ目が、千葉県立船橋東高校のナカザワコウジ先生が「高校生の知識について」ということを話されました。1、2年の男女150人のうち子宮頸がんという言葉を知っていた生徒は全体の約半数、男女差はなかったと。しかし、発症原因についての設問では、遺伝、ホルモン

異常などの答えが多く、正答の性行為に関しては3割ほど、発症すると子どもが生めなくなるという誤解も半数に達したと。予防にワクチンを挙げた生徒もわずかであった。その知識を入手した先はテレビが圧倒的に多く、ナカザワ先生は親が正しく情報を伝えることが大切なことをここでおっしゃっております。

もう一つが、北海道の北星学園大学の大島寿美子准教授が大学の3、4年の女子329人に実施した調査の中で、子宮頸がんや性感染症の原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）に関する設問では、正しい答えは13.4%にとどまった。検診については、親から勧められれば受けようと思うが77.3%、親の意向が大きく影響することをうかがわせた。この学会の小委員会では、ワクチンで子宮頸がんを予防できるようになったのを知ることは子どもの権利であり、正確な情報を伝えることは社会の義務として学校教育としてここでは提言をされております。性教育として取り上げにくい小学校では、体の抵抗力を高めるがん予防ワクチンとして教え、必要に応じて性感染についても伝える。エイズなどの問題を取り上げる中学校では感染予防の教育の中で子宮頸がんの原因やワクチンの意義を教えることなどをここでは求めている。HPV感染は子どもたちの将来に重大な健康被害をもたらすことがある。性感染について社会の中に偏見があるなら大人たちの啓発も大変重要であるということをここで述べられております。

このようなことを踏まえ、もし所感があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 今、議員お話のとおり、子どもに正しい情報を伝えるということは非常に大事だということで我々も痛感しているところでございます。若い子どもたちのうちからこういったことを学んでいただいて、ワクチンのことであるとか、あるいは検診の大切さ、こういったことを子どもたちに教えていきたいというふうに考えております。先ほど答弁の中にもお話ししておりますけれども、今後とも教育委員会なり学校の協力をいただきながらがん予防の啓蒙普及、なお一層努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） 4番目のお答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 最後の4番目でございます。ヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌ワクチン、これらの接種の取り組みについてということでございます。これらにつきまし

ても実施の方向で2市3町及び宮城県、塩釜医師会と協議を進めているところでございます。
以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君） よろしく願いいたします。以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

一般質問を続けます。4番伊賀光男議員、登壇願います。

〔4番 伊賀光男君 登壇〕

○4番（伊賀光男君） 私もようやく議員としてここ1年になりました。今回一般質問なんですが、6月の定例議会に引き続いて12月議会もさせていただきますが、質問の機会を与えていただき同僚議員並びに先般議員に感謝申し上げます。

さて、冒頭におきまして一言お断りしておきますが、私の質問であります、本来は町長から示された年度初めの施政方針等に対して政治姿勢というものを問いただしていくのが筋であるかと思っております。しかし、来年の4月に統一地方選挙が控えておりますので、あえて大橋町長のこれまでの政治姿勢と今後の政治姿勢について、大きく二つに分けて問いただし、お伺いするものであります。よろしくご理解のほど、申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。大橋町長就任1期目、既に3年8ヵ月経過いたしました。この3年8ヵ月の間に自民党から民主党への政権交代がありました。新政権は事業の仕分けを初め公共事業の見直しや制度改革などに取り組み、きょうも資料として提出されておりました地域活性化交付金など、その通常業務のほかにも影響は少なからず地方にも及んだのではないかと思っております。それらを考慮いたしましても、町長初め職員の方々は大変ご苦労なされたのではないかと受けとめております。

町長立候補するに当たっての、本題に入りますが、町長自身のマニフェストも現職期間中多少なりとも修正しなければならない状況もあったかもしれません。しかし、町長は町行政全般の執行権者であり、行財政の管理運営あるいは町の経営者と言っても過言ではないと思っておりますが、そこを自覚しながら携わってこられたと思っております。

そこで、一つ目の質問をさせていただきますが、まずは3年8ヵ月の間で自分の思いどおりに自分自身のマニフェストとそれから町の政策課題に取り組んでこられたかどうか、ちょっと抽象的な質問となりますが、お伺いするものであります。

答弁に当たりましては、我々も含め町民の方々にもわかりやいように、なおかつ町長自身の自己評価、今までの成果のですね、自己評価も加えてご回答くだされば幸いに存じますの

で、よろしくお願いたしたいと思います。まずは、第1問でございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町長に就任以来3年8ヵ月となりました。ことしも年末が来たのかなというのが実感でございます。日々毎日の業務に忙殺されておりましたですね、1日1日があつという間に過ぎて今に至ってるというのが実感でございます。思い出しますれば、もう4年前になりますけれども、ちょうど今ごろでございます。松島町として行政上不幸な事件があったわけですけれども、その中で、その後で私、町長にならせていただきましてですね、一等最初に考えこと、マニフェストもあるんですけれども、その前に松島町の信頼、行政に対する信頼の回復ということが大事かなというふうに思っておりました。町内、それから町外にあった不信感といいますか、行政に対する不信感といいますか、そういったものを払拭しなければならぬということがまず頭にありまして、そのつもりで行政運営をしてきたということがあります。その際には公平性、透明性といったものがですね、一番大事なことかなというふうに思っておりますので、その辺に努めてきたということでございます。

まず、就任当初としては、その態勢でいったわけですけれども、当初予算で、6月の予算のときには、その中でも具体の施策としていろいろやらなければならないことがあったわけですけれども、実はあの段階では大体もうでき上がってるところがほとんどでございましたので、それに対して私としてはですね、住民の方々の基盤整備が大事かなと、住みやすい町にするための基盤整備ということで道路関係の予算を倍増したと。倍増したといっても、もともとが大したことなかったわけでございますので、それでも倍増してできるだけ住民の方々の利便に供したいというふうなことがありました。そのほかにも1年目といたしましてはですね、耐震診断、それから耐震の補強工事、また津波に対する防災看板の設置とか、あとデジタル防災無線、こちらは私が就任する前からの継続事業でありましたけれども、それを進めて皆さんに使っていただくようにしたというようなことがございました。

1年過ぎて2年目ごろからですね、施政方針の中でも三つの柱というのを打ち出させていただきました。観光・防災・コミュニティ、まあ語呂がいいんでこういう順番にしてるんですけど、必ずしもそれを優先順位、その順番で優先するということではないわけですけれども、観光・防災・コミュニティということでさまざまな事業をやってまいりました。

ちょっと紹介させていただきたいわけでございますけれども、観光におきましては、仙台・宮城DCが就任の時ありましたので、それに対してですね、松島町として町内も町外も含めて頑張らせていただきました。それと、あと国際観光地としての整備ですね、案内看板

等の整備事業、それとあと、まあこれ、去年、2年目、3年目になりますけれども、宮城県から紹介あったこともあります、ロシアに行つてのアピールというようなことですね。それと、これは最近になりますけれども、駐車場のトイレ整備とかですね、あと各観光スポットの整備、壮観山だったり西行戻しの松だつたりの整備、これもやらせていただきました。そのほかにも予算では出ませんがマスコミに対するPR、テレビとか雑誌、そういったもののPR。それから外国の大使館、大使との交流。また、マスコミも外国のマスコミ等もありましたので、そのテレビ出演なんかもさせていただきました。観光は、それ以外にもいっぱいあるんですが、主なところでいえばそういうことがありました。

防災につきましては、これは耐震診断と耐震補強工事、それから防災マップの作成、第5分団、第6分団の車庫、また防災機材の倉庫の整備、そういったものを行いました。また、なかなか道半ばではありますけれども自主防災組織に対するてこ入れや防災訓練などの新しい試みなどもさせていただいたわけでございます。

次にコミュニティでございますが、コミュニティにつきましては、旧三小、四小の地域交流センターの整備、それと集会施設の耐震補強なり今本郷地区の建設入ってますけれども、そういったもの。今、高城の方も計画してます。そういったもので地域の方々の活動のベースの整備ですね、それもやってきましたし、また各地区ごとの、細かい話しですけども、イベントに対する支援といいますか、そういったことも積極的に顔出ししてきたつもりでございます。

今は三つの柱ということですが、実は選挙のときのパンフレット、また持ち出してきて見ているわけですが、大きくですね、このときは7項目ほど、6項目ほど申しております。行財政改革、人が集う町、美しく暮らしやすい町、安全安心の町、人づくり・地域づくり、産業振興というようなことですね、おのこの項目についてそれぞれですね、金額の多寡はございますけれども、さまざまな事業をやらせていただきました。当然議会の皆様方のご理解とご承認のもとにやっつてこられたわけでございますので、決して私が一人でやっつてきたと申すつもりはございませんけれども、そういったことですね、述べますといっぱいありますので、それは議会の皆様でございますので、予算・決算をごらんになっていただいていると思いますので、省略したいと思います。

あと、最後にですね、パンフレット見ますと、すぐに取り組むこととしてですね、行政機能の回復が一つ、五つ言ってるんですね。あと、三、四小の跡地利用、それから温水プールの経済的効果的な運用、公共施設の耐震診断、幼児学童保育の充実、こういったおのこの

項目についても漏れなく、すべてというわけではないですけれども、漏れなく各項目について行政施策として打ち出して、かつ事業もさせていただいたというふうに思っております。

これもですね、2度、3度の話にはなりますが、決して私だけがやってきたと、私だけでやってきたわけではないというふうに思っております。議会の皆様方、町民の皆様方のご指導、助言があって、また叱咤激励等があってやってこられたというふうに思っております。

そういった中での自己評価ということでございますけれども、私としては町民の方々主体の、町民の方々が快適な、そして住みやすいまちづくりということを常に念頭に置いてやってきました。行財政の中身としては、公平性、透明性ということを念頭に置いてやってきました。そういう中では、まあ町民の方々のご理解を得られる仕事をやってこれたのではないかなというふうには感じております。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） ありがとうございます。項目が多くて私の今の能力の中、頭の中ではなかなかその項目が、全部が飲み込めたわけではないんですけれども、ただやはり町長、住みやすいまちづくり、あるいは住民の利便性を最優先的に事業の展開してきたということなんですが、町長がやってきたことがですね、住民の方々が認識していると思うかなと。住民の方々が、そういうやはり町長の評価、自己評価でございますけれども、やはり住民の方々の評価も大切なのかなというふうに思っておりますが、その辺住民の評価、その辺客観的に町長としてどうとらえているか、ちょっとお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは私がすることではないのですけれども、ただどういうふうに感じているかというお答えですね、直接に会って、例えば集会施設の事業とかですね、消防施設の事業とかを一緒に取り組んでこられた方々にはですね、ご理解いただいているとは思いますが、直接それに携わっていない方々にはですね、どうなのかなというのは確かにございます。町の広報なりですね、議会から出していただいております議会広報なりを見ていただければわかると思うんですが、必ずしも皆さんそれを見ているわけではないですし、そういう意味では町民の方々がすべて知っているというふうには思っておりません。

また、先ほど議員、ほかの議員さんからもお話しありましたけれども、なおパンチがないんじゃないかというふうな話はあたりはするわけですけれども、私としてはですね、課題を、問題を見つけて、それを解決していく、一つ一つやっていかしていただいていると、それが私の持ち味だというふうに思っておりますので、そういうふうに行行政を進めていきたいと。

いろんな物の見方があるとは思いますが、それは最終的には町民の方々のご判断にはなるというふうには思いますけれども、私としては、ある一定程度理解していただいているのではないかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） ありがとうございます。

それではですね、ちょっと二つ目の方の質問をさせていただきます。先ほども申し上げたとおり、来年の4月に統一地方選挙が行われます。松島町の町長選挙も、この4月の地方統一選挙、統一地方選挙に組み入れられているものと思っております。私個人の考えとして、また私の経験からとしてご理解して聞いていただければと思いますが、首長として、やはり最低3期12年はやってほしいなというふうに私個人的には願っております。これはだれが首長になっても私個人の考えとしては同じ考え方であります。よほど大きな失態がない限り、ある程度継続していただいた方がよいと思っております。なぜならば、1年や2年、あるいは1期程度の仕事では実態としての町の形態や生活環境、あるいは町の行財政等も含めて姿が見えてこないのが現状ではないかと思っております。周りの1市3町をごらんになればわかりかと思えます。

例えば、塩釜、多賀城市では仙石線の高架橋の整備とあわせて駅前の開発など、あるいは利府町では利府街道沿いに商業圏が生まれ、それらと同時にうまく団地等の整備がされておりますし、七ヶ浜町でもJRの駅がないにもかかわらず住環境が整備されております。これらはほんの一例ではありますが、やはり10年以上の歳月を費やして時間をかけて整備されてきたのではないかと私は思っております。

そこで大橋町長に大いに期待するものでありますが、大橋町長自身の経歴あるいは経験から、まちづくりや環境整備についてはプロとしての手腕をお持ちなので、これまでの行政経験等を行かした政治家に、また町長になってほしいと願っているところでございます。

また、松島は観光を初め第1次産業の農業、水産の町でもあります。そして古くからの高城町という商業圏も持っておられます。それらをうまくかみ合わせての振興という町民の方々にもご理解をいただけるような政策課題をもって、自信を持って進めていただければと願っております。それ以外でも、先ほども住環境関係の質問もよくされておりましたが、この住環境をよくするためにも教育あるいは福祉、医療などいろいろな課題があるかと思えますが、行政と議会、そして住民からの協力支援をいただきながら積極的に取り組んでほしいと思っております。

引き続き二つ目の質問に入りますが、先に私から述べました意を酌みながら大橋町長自身のお言葉で来年の町長選挙に出馬するのかどうか、この機会に意思表示といたらよいか、あるいは所信表明といたらよいか、お願いするところではありますが、いかがなものか伺いたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現在、我が町を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、厳しい財務状況など引き続き多くの課題が山積しております。また、松島に住まわれている方、松島の町の状況、そういったことを考えてもですね、これでいいというわけではないと考えております。この松島のまちづくりに当たって松島の歴史、伝統を踏まえ、そして町民憲章に定められた松島発展への思い、そういったものを踏まえた上で未来を見据えて新しい松島をつくり出していくという努力をこれまでも続けてきたつもりでございます。そしてこれからも続けていく必要があるというふうに思っております。

これまでも話は出してきたておりましたけれども、松島が継続する、これまでも、そしてこれからも継続していく、松島が継続していく、住みやすい町として継続していくということが大事なというふうに思っております。心の温かい、心の通った温かいまちづくり、公明、そして透明感のある行政、そういったものを進めていく上でも私の出番はあるというふうに考えております。

今後、任していただけるのであれば、まず松島の住み続ける町としての定住化のお話でありますとか、観光の発展、さらなる発展、そしてより住みやすい町、心地よい町をつくるための、先ほどお話し出ましたけれども都市構造の改革といえますか、そういったものやっけていくとますます、松島がもっとよくなっていくというふうに思っておりますので、そういった仕事、これまで例えば景観の話等であればですね、まだまだ中途なところもでございます。先ほど実績としてこれこれのことをやったというふうに言いましたけれども、それは一部のものであったりですね、継続中のものであったりしますので、それを実現するためにも次をやらせていただきたいというふうに思っておりますので、今後ですね、活動の中でそういったことを公に口に出していくこともあるでしょうけれども、きょうのところはですね、2期目も私にやらせて、私としてはやらせていただきたいと思っているということで、きょうの答弁とさせていただきますと思います。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） ありがとうございます。

町長がですね、仙台市役所に在職中、50億ぐらいの予算を1人で動かしてきたんではないかなというふうに思っております。それに比して松島町の一般会計で50数億の予算、一般会計でございますが、これであれもこれもというわけにはいかないだろうと思います。これぞという目玉事業を集中的にやることも一つの方法ではないかと私は思っております。先ほど申し上げたとおり、行政、議会、住民のご支援、ご協力を賜りながら町の隅々まで目配り、気配り、そして思いやりを持って行政執行に努めていただきたなというふうに考えております。町長から、何か多分言い残してることがあるかと思っておりますので、それがあればもう一言お話しくださいませというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご質問の中で過分なお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。私としては、これまで努力してまいりましたけれども、まだまだ至らなかったところもあるというふうに思っております。これからはですね、その至らなかったところを、おしかりを受けないように頑張っていきたいなというふうに思っておりますし、また整備の点に関しましてはですね、1期目でできなかった部分、例えば松島海岸の交通渋滞の問題をどうするのかとかですね、海岸の駅の問題どうするのかとか、あと景観の問題をどうするのかとかですね、そういったものについて精力的に取り組んでいきたいというふうに思っております。また、観光だけでないわけですから、松島も。これは何回も言ってるわけですが、観光だけではなくというふうに思っておりますので、観光以外の方々にも光の当たるようなというか、メリットがあるような利便を供することができるような、そういった施策を地区、松島全体の行政区にわたって展開していきたいというふうに思っております。

○4番（伊賀光男君） ありがとうございます。ご清聴ありがとうございました。私の質問を終わります。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は15日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦勞さまでした。

午後3時33分 延 会